

平成23年度町田市教育委員会
第5回定例会会議録

1、開催日	平成23年（2011年） 8月12日		
2、開催場所	第一、二、三、第四会議室		
3、出席委員	委 員 長	富 川 快 雄	
	委 員	岡 田 英 子	
	委 員	井 関 孝 善	
	委 員	高 橋 圭 子	
	教 育 長	渋谷 友 克	
4、署名委員	委員長		
	委 員		
5、出席事務局職員	学校教育部長	白 井 一 生	
	生涯学習部長	守 谷 信 二	
	学校教育部次長	小瀬村 利 男	
	（兼）教育総務課長		
	施設課長	佐 藤 卓	
	施設課学校施設管理センター担当課長	平 本 進	
	学務課長	飯 島 博 昭	
	保健給食課長	高 橋 良 彰	
	保健給食課課長補佐	狩 野 紀 子	
	指導課長	小 池 慎一郎	
	指導課教育センター担当課長	谷 博 夫	
	指導課担当課長	吉 川 清 美	
	統括指導主事	安 齊 和 樹	
	指導主事	高 橋 博 幸	
	◎中学校教科用図書調査協議会	比良田 健 一	
	会長		
	◎中学校教科用図書調査協議会	大 川 武 司	

副会長

◎中学校教科用図書調査協議会

武 内 愛 樹

副会長

○生涯学習部次長

古 木 洋

(兼) 生涯学習課長

○生涯学習課文化財担当課長

神 田 貴 史

○生涯学習部図書館担当部長

尾留川 朗

(兼) 図書館長

○図書館市民文学館担当課長

田 中 英 夫

(町田市民文学館長)

○図書館副館長

近 藤 裕 一

○図書館課長補佐

吉 岡 一 憲

○公民館長

熊 田 芳 宏

○公民館課長補佐

小 林 正 広

書 記

高 橋 由希子

書 記

新 井 裕 美

書 記

小 針 敏 男

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ◎ : 午前10時20分から午後12時25分まで出席した者

○ : 午後1時30分より出席した者

6、提出議案及び結果

議案第44号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第45号 2011年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価（2010年度分）
について

原 案 可 決

議案第46号 町田市立学校学校支援地域理事の任命について

原 案 可 決

議案第47号 教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第48号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について	原 案 可 決
議案第49号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第50号	条件附採用期間にある教育職員の正式採用決定に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第51号	町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
請願第26号	歴史教科書採択に関する請願	不 採 択

7、傍聴者数 58名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更をお願いしたいと思います。本日は、審議事項の中で請願が 1 本提出されておりますので、議案審議事項を日程第 1 に、月間活動報告を日程第 2 に、報告事項を日程第 3 に、このように進めてまいりたいと思います。そして日程第 1 の議案審議事項のうち、請願第 26 号を先議したいと思います。請願審議が終了した時点で一たん休憩をとりまして、その後、日程第 3、報告事項 1、2012 年度使用教科用図書（中学校）の採択に係る町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告を行いたいと思います。調査協議会の報告が終わりましたら、議案第 44 号から審議いたします。なお、議案第 47 号並びに議案第 50 号は人事案件でございますので、非公開審議とし、日程第 3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 そのようにさせていただきたいと思います。

本日、先ほど教育総務課長から説明がありましたように、全体の時間が長くなることが予想されます。委員長の判断で、途中、適宜休憩をとる場合がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、日程第 1、議案審議事項のうち、請願を審議いたします。

請願第 26 号「歴史教科書採択に関する請願」を審議いたします。

本請願につきましては、請願者より意見陳述の申し出がございます。私は 10 分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、10 分の範囲で意見陳述を許可いたします。請願者、どうぞ。

それでは、今申し上げたように、10 分の範囲でございますので、よろしくお願いしたいと思います。どうぞ。

○請願者 多少早口になると思いますが、よろしくお願いします。

函師町の [] と申します。

私はまず、自由社の中学歴史教科書 2012 年版に関連して意見陳述したいと思います。

市民団体の子どもと教科書全国ネット 21 の 6 月 13 日の記者会見によると、新しい歴史教科書をつくる会主導で編集された自由社の歴史教科書の 12 年版の年表が、東京書籍の 02 年版の年表とほぼ一致し、出来事の選択が「縄文時代」、「狩猟や狩りによって生活する」から「1997」、「アイヌ文化振興法制定」まで約 180 項目ですべて一致したそうです。つくる会の藤岡信勝会長は、指摘を受けるまで気づかず、年表担当者は退社して経過を確かめようがないが、関係者に深くおわびをされたそうです。盗作は社会的道義に反する犯罪行為だと思います。未来を担う子どもたちにこうした教科書を与えることがあっていいのかどうか、ぜひ教育委員の皆さんの良識ある判断をお願いしたいと思います。

昨日もグラグラとありましたけれども、3 月 11 日の大震災と福島原発に対して、教育がどう立ち向かうべきかということも大切なことだと考えて、それはあの多大な犠牲を出した太平洋戦争に対するとらえ方、歴史観とも絡まった問題だと考えます。そこで、特に自虐史観の打破を唱える人たちの原発問題のとらえ方を少し調べてみました。

例えば前の航空自衛隊幕僚長の田母神氏は、自由社の新しい歴史教科書と公民教科書に目を通した上で、推薦者として名前を公表している 1 人です。その田母神氏は、月刊誌「Will」8 月号で、何と原子力発電は比較的安全であると書いています。この目ではっきり確かめました。田母神氏は、反原発は我が国の核武装を封じようとする反核運動だということすらおっしゃっています。福島県民からふるさとを奪って、漁業にも農業にも本当に甚大な被害を与えた事実を真正面からとらえようとしているのかどうか。名だたる自虐史観キャンペーン参加者が福島県民に寄り添えないというのは、偶然ではないと思うのです。

5 月末に、地下に原子炉を建てようという議員連盟が発足して、自虐史観排除を唱える

安倍・麻生・森元首相らが名を連ね、会長のたちあがれ日本の平沼代表は、今の原発は五重の守り、防御だが、地下におさめれば六重だと言っています。福島ではこの五重が壊れてメルトダウンをしたわけです。原発は原子力潜水艦の建造からスタートしたそうですが、日本は原発を持つべきだというのがこの田母神氏などの持論です。原発の無条件継続を表明している人物に田母神氏と藤岡氏がいます。育鵬社教科書執筆者の八木秀次氏は条件つき継続です。さらに田母神氏は一昨年、長崎県で、日本に国際的な発言力がないのは核兵器がないからだ、そう述べて、日本の核武装の先頭に立っている1人です。つくる会の教科書を支持する人たちの中にこうした危険な考え方を持って、なおかつ罷免をされたりしているということを忘れるわけにはいきません。

歴史教科書で命のバトンということを強調している育鵬社は、新しい教科書の発行に当たり、従来のパートナーであるつくる会には、一貫してご協力の声をかけているそうです。一時的な仲たがいはあるみたいですが、つくる会と育鵬社、自由社の間に大差はなく、共通しているのは非科学的で無責任な態度ではないかと思うのです。

司馬遼太郎氏が『街道を行く』で指摘されたように、軍隊は国民を守らない。少なくとも帝国陸軍は国民を守らなかった。中国の旧満州しかり。民間犠牲者が県民の4分の1、3分の1と言われる沖縄しかりです。

敗戦前後、本土ではどうかちょっと調べてみました。隣の神奈川県では、例のマニラの停戦協定に基づいて、米軍が厚木などへ集中してきます。すべての軍隊を朝鮮以北に出さなければいけないということになったそうです。相模湾沿岸、陸軍3万、三浦半島の海軍陸戦隊約10万、48時間以内に撤退させる。もちろん給与なんかほとんど出ない。鉄砲も持っていない。靴も履いてない人もいる。食べ物も不十分なため、農家とのいろんな関係もあり、ごく秘密だが、兵隊の強姦も相当あった。

したがって、なかなか軍民の一致ということができにくい状況にあった。県の警察部長を当時やっておられた方の県知事なんかとの懇談会での回想ですね。県知事が輸送手段を心配しているときに、警察部長が、軍隊が途中で強姦、略奪をやるだろうと懸念していた。アジアでどうだこうだという話がよく出ますけれども、これは神奈川県のお役人のトップの1人の警察部長の方が、知事さん、私はこう思っていましたという発言をされているわけです。聖戦に降伏はないということで、軍の一部が厚木を初め逆らおうとしますね。それと似たようなことが起きつつあるというふうにみなしていたとおっしゃっています。

これは読売新聞の正力社長が歩兵中隊にいて、1発の実弾もなかった。木製の模倣弾で

演習した。竹槍部隊だとおっしゃっていますけれども、いわゆる本土決戦では、米軍が相模湾から上陸して、水際、それから内陸の防御ライン、それから小山田の戦車道路、今の尾根緑道ですね、第3ラインだったそうです。45年11月に九州でオリンピック作戦が行われて、翌3月のコロネット作戦というのが発動されたら、まず水際、そして歩兵中隊も戦車道路もラインが破られ、原町田から八王子方面、それから鶴川街道ですか芝溝、首都東京へ突入していく米軍の作戦が進行したかもしれません。

当時の町田の人口は約5万人だったそうです。神奈川が186万人で、もし沖縄になぞらえるなら、町田で1万人から1万5,000人、東京全体で100万人以上、神奈川で40万人から60万人の民間犠牲者が出た可能性があります。第2次大戦の町田戦死者はほとんど軍人さんで1,105人だったそうですから、その十数倍の民間の死者が出たかもしれない。

8月6日、9日の原爆投下を経て15日、3日後ですか、敗戦を迎えて、幸いにこの犠牲は見なかったわけです。本土が戦場にならずに済んだ。しかし、戦場にならずに済んだのは日本本土であって、日本軍が進駐、占領したアジアのすべての国々の本土が戦場になった。日本軍が戦場にした。これはもうだれもが無視できないことだと思うのです。

ですから、これはイフの話で申し上げましたけれども、もしこの戦闘が、アジア太平洋戦争が4月1日の沖縄上陸から始まったのだったら、11月1日の九州、あるいは3月1日の相模湾、房総半島で始まったのだったら、これはもう自存自衛とおっしゃって結構です。それは事実とは全然違うわけです。ですから、私は、自存自衛とおっしゃる方に対して、万が一ここでもって町田で1万5,000人犠牲が出たら一体どうお考えなんですかということを書いてみたいと思うのですけれども、結局軍隊は、軍事力では住民や国民を守れない。国益を守るところか、甚大な被害をつくり出した。これは歴史が証明しているのではないかと思うのです。

歴史教育というのは一体何のためにあるのか。私も歴史を勉強したことがあるのですがけれども、1つには、21世紀の日本と世界の平和を、軍事力を用いずに、国際間の紛争を解決する。そのために1つはあるのではないか。日本は1945年8月15日に、世界じゅうを相手に、ただ1人戦争をしていた国です。なぜこんな無謀なことをやったのか。福島原発の事故を考えると、なぜこれほど危険なことを推進してきたのか。今年の夏はそういうことを考える絶好のチャンスだと思うのです。

被災地で略奪らしい略奪が起きなかった。世界で非常に高い評価を受けています。そういう平和な教科書、自存自衛みたいなことを言わないような教科書が子どもたちの手に渡

るようにお願いいたしまして、私からの意見陳述とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長 請願者の意見陳述は終わりました。

これより請願第 26 号の願意の実現性、妥当性について教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、ただいま陳述のごさいました請願第 26 号について申し述べます。

請願第 26 号は、歴史教科書採択に関する請願でございます。ただいまこの請願についての意見陳述がございましたが、この請願の実現性、妥当性について申し述べたいと思います。

この請願は、これからの日本を背負っていく学童、生徒に科学的で国際的視野に立った歴史教科書を用いて学んでほしいと念願するものでございます。町田市教育委員会では、教科書採択に際しましては、文部科学省が検定を行い、教科用図書検定基準に適合した教科書について、教育委員会が自らの権限と責任、見識に基づき、公正かつ適正に教科書採択を行っているところでございます。そしてそのことは町田市として最もふさわしい教科書を採択することと判断をしております。

なお、請願の趣旨として、歴史年表の件、原発事故に対する見解等が述べられておりますけれども、教科書採択に際しましては、文部科学省が検定を行い、教科用図書検定基準に適合した教科書から選定を行います。

なお、文部科学省が各都道府県の教育長あてに通知した「平成 24 年度使用教科書の採択について」の「教科書採択の公正確保について」では、静ひつな採択環境を確保していくため、外部からの働きかけに左右されることなく採択権者の権限と責任において、公正かつ適正な採択がなされるよう対応することといった内容が示されております。

また現在、文部科学省並びに東京都教育委員会から、教科書採択についてのその後の新たな注意点あるいは留意事項などについて、指導や指示は受けてはおりません。

以上、これまでの請願審査においても申し述べておりますように、特定の教科書についてあらかじめ排除することを前提とした請願、もしくは特定の視点、考え方による請願内容について、ここで吟味することは適切ではないと考えております。

したがって、町田市教育委員会といたしましては、請願第 26 号は不採択とすることが適当であると考えます。

以上です。

○委員長 願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 質問ということではないのですが、今、教育長のおっしゃったように、教科書の採択をする前に、特定の教科書を排除するというのは、やはり文部科学省あるいは東京都の教育委員会から言われていることに反すると思いますので、ここでは不採択が妥当だと私も思います。

○高橋委員 私も、今、教育長が説明くださったように、この場合は不採択でいいと思います。

○井関委員 この請願書を見せていただきまして、請願の理由として書かれていることは本当におっしゃるとおりでございますが、今の教育長のご判断でよろしいと思います。

○委員長 教育長の判断は、あらかじめ特定の教科書を排除するということを前提とした、あるいは特定の視点、考え方に立った請願内容について吟味するのは不適切であるということで、請願第 26 号は不採択ということでございます。

以上で質疑を終了いたします。

教育長の説明は、本請願につきましては不採択です。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、請願第 26 号は不採択と決しました。

以上で請願第 26 号の審議を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 18 分休憩

午前 10 時 20 分再開

○委員長 再開いたします。

それでは、報告事項 1、2012 年度使用教科用図書（中学校）の採択に係る町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告について、報告をお願いしたいと思います。

なお、本日は中学校教科用図書調査協議会の会長、比良田健一、堺中学校長、副会長の太川武司、忠生中学校長、同じく副会長の武内愛樹、金井中学校長にそれぞれご出席をいただいております。お三方の先生、お忙しいところをご参加いただきまして、まことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

中学校教科用図書調査協議会の報告及び審議経過を報告していただきます。よろしくお願いいたします。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 それでは、ご説明を申し上げます。

2012 年度使用の中学校教科用図書の調査研究を行うように依頼を受けまして、調査研究及び協議を行ってまいりました。お手元にございますが、2012 年度使用中学校教科用図書の調査研究及び協議の結果についての報告、協議経過に沿いまして、ご報告を申し上げます。

まず協議経過につきましては教育委員会の事務局より報告を申し上げます。その後に教科ごとに区切って総合的な評価所見について説明を申し上げます。

では、まず事務局のほうから協議経過の説明を先に申し上げます。お願いします。

○統括指導主事 それでは、教育委員会事務局より協議会経過報告をいたします。

協議会に先立ち、5月の第2回教育委員会定例会において、今回の教科書採択に関する方針と選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は2012年度使用の中学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小中学校教科用図書採択要綱にのっとり、協議会の報告及び調査研究機関の報告等を参考に、町田市教育委員会自らの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科用図書の採択を行うとしております。

また、選定基準としましては、4つの観点になっております。1「内容」、2「構成・分量」、3「表記・表現」、4「使用上の便宜」といたしました。それぞれの観点については3つに分かれております。

1の「内容」については、(1)「学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか」。(2)「学習指導要領に示された内容の取り扱いに配慮しているか」。(3)「生徒の学習意欲や関心を引き出す配慮があるか」の3項目としました。

2つ目の「構成・分量」については、(1)「基礎的・基本的な内容と発展的な内容が分かりやすく構成されているか」。(2)「各単元や領域の分量は適切か」。(3)「単元・教材の系統性を考えて配列しているか」の3項目としました。

3つ目の「表記・表現」については、(1)「生徒にとって分かりやすい適切な表現になっているか」。(2)「印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく分かりやすいか」。(3)「町田市の地域性に合っているか」の3項目としました。

4つ目の「使用上の便宜」については、(1)「全体の構成が見通せるように配慮しているか」。(2)「課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか」。(3)「学び方、考え方を習得できるように工夫しているか」の3項目といたしました。

以上の選定基準をもとに調査研究を行いました。

次に、協議会の経過について報告いたします。

5月24日に第1回中学校教科用図書調査協議会を開催しました。以降、本会の名称を協議会と略してご説明申し上げます。ここでは協議会委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会より協議の依頼をいたしました。また、採択事務日程、採択要綱、選定基準等についての説明、確認を行いました。協議会会長より中学校長会会長あてに教科用図書調査研究委員45名の推薦を依頼しました。

また5月25日、各中学校長あてに、2012年度使用中学校教科用図書学校調査研究報告依頼の通知書等を送付し、学校調査研究報告書の提出を依頼しました。同時に5月25日からは中学校を4グループに分け、1校1週間として、教科用図書見本本の回覧を始めました。

6月2日には中学校教科用図書調査研究委員会全体会を開催し、協議会会長より研究委員に委嘱書を交付し、引き続き調査研究委員会ごとに委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について検討いたしました。

6月3日からは教育センターと森野分庁舎の2カ所で、教科書展示会を7月6日まで行いました。森野分庁舎では日曜日にも開催いたしております。

7月6日には各教科の調査研究委員長に、東京都教育庁が発行した、平成24年から27年度使用教科用図書調査研究資料（中学校版）を送付しました。

7月12日には各調査研究委員長より、調査研究報告が協議会会長あてに提出されました。また同日、各中学校より学校調査研究の報告が協議会会長あてに提出されました。

7月25日に第2回協議会を開催いたしました。ここでは調査研究委員会の報告について、各教科の委員長から報告があり、協議しました。また、学校調査研究の結果及び教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局より報告しました。そして調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見を総合的に検討し、報告書を作成し、第3回の協議会で検討協議をすることを確認いたしました。

8月3日には第3回協議会を開催いたしました。ここでは分担してまとめた報告書の案の報告を受け、検討を協議し、報告書を作成いたしました。

採択に関する経過報告は以上でございます。

○委員長 教科書採択に係る協議会の経過について事務局から説明がございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問その他ございましたらどうぞ。

○岡田委員 教科書展示会でのそちらに寄せられた意見はどのようなものがあったか、教えていただけますでしょうか。

○統括指導主事 それでは、今のご質問についての回答をさせていただきます。

まず教科書展示に関しまして、教育センターと森野分庁舎に設けられました展示会場における市民や保護者の意見についてですが、その前に、来場者数のご報告からさせていただきます。教育センターは 82 名、森野分庁舎は 124 名、合計 206 名の来場者がありました。その中で意見用紙にご記入いただきました方は延べ 98 人でした。

各教科に対して寄せられた意見を件数としてまとめてみますと、教科別ですけれども、120 件になります。内訳は、社会の歴史的分野に寄せられたものが 52 件であり、社会の公民的分野が 41 件と次いでおります。そのほかは国語 4 件、地理 2 件、地図 1 件、数学 2 件、理科 10 件、音楽 4 件、保健体育 1 件、技術・家庭 1 件、英語 2 件となっております。

出版社ごとに細かく分類すると、多くの意見は社会の歴史的分野と公民的分野における自由社と育鵬社に寄せられたもので、この 2 社に寄せられた意見が占める割合は、歴史的分野では全体の 57%、公民的分野では全体の 60%でした。したがって、ここではこの 2 社に絞ってご報告をさせていただきたいと思います。

歴史的分野における自由社の教科用図書、以下、教科書と言わせていただきますけれども、自由社の教科書に対する肯定的な意見を中心とするものが 9 件、同教科書に対して課題を指摘する意見を中心とするもの 20 件に大別されます。同様に育鵬社については、肯定的な意見は 18 件、課題の指摘については 15 件ございました。

公民的分野に寄せられた主な意見は、自由社の教科書に対する肯定的な意見を中心とするもの 6 件、同教科書の課題を指摘する意見を中心とするもの 20 件に大別されます。育鵬社の教科書への肯定的な意見は 7 件、課題の指摘は 20 件でございました。

歴史的分野における自由社の肯定的な意見の一部をご報告させていただきます。「日本人は世界から尊敬されているということが書かれている。」、「北方領土、竹島、尖閣諸島について国の主権をはっきり述べている。」というものがございました。一方で、課題を指摘する意見では、「日清日露戦争に 6 ページも割いているのは多過ぎる。」、「人物中心の歴史で、物語を読むようで、科学的観点が足りない。」などがございました。

また、育鵬社では、肯定的な意見として、「十七条憲法やコラム等が説明文の中に見やすく入っていてわかりやすい。」、「人物コラムがよい。」、「国を愛する心を育てることができる教科書である。」などがございました。一方、課題を指摘する意見としましては、「神話に関する記述が多過ぎる。」、「日露戦争に多くページを割いている。」、「限られたページ数に特定の事象のみ多くするのは問題である。」などがございました。

続いて公民的分野でございますが、自由社の肯定的な意見の一部をご報告します。「家族、愛国心について詳しく記述している。」、「内容的に充実している。」、「公民を学ぶ目的も明確に記述している。」などがございました。一方、課題を指摘する意見としましては、「愛郷心、家族愛と愛国心を結びつける等、全体の基調が愛国心に結びつけられていて、偏狭な内容であると感じる。」、「ページ数も多く、重複記述も散見される。」などがございました。

また、育鵬社は、肯定的な意見として、「伝統文化についても書いてあることがきちんとしている。」、「日本の防衛の課題についてわかりやすく説明している。」などがございました。一方で、課題を指摘する意見としましては、「憲法三原則、国会についての記述が少ない。」、「広島、長崎への原爆投下についての記述が見当たらない。」などがございました。社会科の他社や他教科の教科書に寄せられた意見についても、これについては第2回の調査協議会で報告されて、調査協議会での協議の参考としてまいりました。

次に、教科書全般、教科書展示会に関する主な意見をご報告させていただきます。

教科書全般については、カラフルで図版、写真なども多く、楽しく学べるという意見がある一方で、図版、写真などが多い分、解説文が少ないなどの意見がございました。

また、運営に関してでございますけれども、「約1カ月にわたり落ちついて見られるのがよかった。」、「教科書採択はとても大事なことだが、こんな短期間で、ほとんどの市民に知らされていない。もっと関心を持ってもらえるように働きかけるべきである。」というご意見。また、「交通が不便なため、地域巡回のような展示会を開いてほしい。教育センターは交通の便がよくないので、場所の移動ができないか。」、また、「1冊では、前の人が見ていると、他の人が見ることができなくて困った、もっとふやしてほしい。」等の課題の指摘もございました。そのような意見でございますけれども、展示会の運営につきましては次回の参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長 岡田委員の質問で、今大変細かく答えていただきましたけれども、関連して何かございますか。

○岡田委員 毎回、展示会の運営についてのご要望はあるのですが、少しずつは改善されてきているのですが、今お伺いしたように、冊数が少ないとか、地域巡回できたらいいなというような意見につきましては参考にさせていただいて、努力していただきたいと思います。

○委員長 それは要望として、また今後の教科書採択の機会の参考にしていただきたいと思います。

ほかにございますか。——よろしいですか。それでは、事務局からの経過報告は以上で終わりにしたいと思います。

これより協議会の会長から、協議会からの調査研究についての報告をしていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 それでは、調査協議会からの調査研究について報告をいたします。

報告書を作成するに当たりまして、各教科の各調査研究委員会からの報告、各学校の調査研究の報告、さらには教科書展示会における保護者、市民の意見を参考にいたしました。

それでは、教科ごとに副会長より報告いたします。教科につきましてはたくさんありますけれども、国語、社会、数学、理科につきましては武内副会長から、その後に音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語につきましては、大川副会長から、それぞれ報告を申し上げます。

なお、相当の量がございますので、時間の都合もがございますので、ポイントのみに絞って報告を申し上げます。

○武内中学校教科用図書協議会副会長 それでは、国語から報告いたします。プリントをお出してください。

国語、東京書籍、「新しい国語」。

1「内容」。「言葉の力」や「たすけ」を設けていることや吹き出し・「言葉の力」があることで、学習のポイントがわかりやすく示されているので、自学自習もできるように工夫されています。

2「構成・分量」。本書の特徴は、本編のほかに基礎編と資料編が1冊の中にあること。本編の基礎的内容を押さえており、現代の著名作家だけではなく、芥川龍之介、夏目漱石などの作品も載せています。系統性を意図した一覧を載せたり、関連のある学習を明示したりして系統性を考えて配置しており、本編と基礎編と資料編がどのようにリンクしているかがわかりやすくまとめられています。

3「表記・表現」。表現についてわかりにくいところはなく、特に古典の部分で写真などが多いようです。

4「使用上の便宜」。教材同士の関連性を明示するとともに、関連する図書教材も紹介し

ています。最後の「課題」では、読解力を問うものと、思考力を深めるものに分けられています。また、基礎編を使うことで学習のポイントがわかりやすく示されており、課題に向けた学習ができることが特徴です。

国語、学校図書、「中学校国語」。

1「内容」。本書の特徴は、唯一A5版サイズであること。「習得」、「活用」、「探求」と配列することで、学習意欲を喚起しています。

2「構成・分量」。単元学習的な配列で、1つのテーマについて幾つかの領域の内容を載せています。1つの単元の中に「習得」、「活用」、「探求」と段階的に並べていることで、基礎から発展へという方針が貫かれています。読書教材が多く、読解力、思考力に力点を置いています。そのため教材を選択することもあり得るでしょう。

3「表記・表現」。表現についてはわかりにくいところはございません。

4「使用上の便宜」。領域ごとにページを色分けしているので、領域ごとに授業を組みかえることが可能です。「ついた力を確かめよう」、「学びの窓」、「批評の扉」で、学習の振り返りや予習のポイントが明示されています。

国語、三省堂、「中学生の国語」。

1「内容」。学習指導要領の目標・内容を踏まえるよう配慮しているので、伝統的な言語文化を意識して古典教材を最初に扱っております。関連図書を紹介して、この部分はかなり力を入れております。このことで発展的な学習ができます。

2「構成・分量」。本編と別冊資料編という分冊形式が三省堂の特徴です。読解の分量が若干少ない分、別冊で補っております。「本編」、「確かめよう」、「別冊」の関連表の提示やリンクマークで系統的な配置を意識させていることは、言語技能の定着を図ろうとする編集者の意図が伝わってきます。

3「表記・表現」。表現についてはわかりにくいところはございません。

4「使用上の便宜」。本編、資料編を提示することで、全体の構成が見通せるようになっております。「課題」、「学びの道しるべ」、「確かめよう」では、言語技能の定着を図るために手引きや自習できるようページが設定されております。

国語、教育出版、「伝え合う言葉 中学国語」。

1「内容」。関連作品の紹介と関心を高めることでは、読解の教材ごとに関連する本が紹介されております。

2「構成・分量」。各領域の中で基礎から発展という構成になっており、4つの領域には

っきり分けているのが本書の特徴です。「みちしるべ」、「ここが大事」、「付録」の構成で、わかりやすく、学習内容が明確に示されています。また、言語技能の定着を図ることもできます。テーマが設定され、それに沿った教材が系統的に配置されております。このことは同じテーマで読み比べができるよう工夫されており、大変魅力的な試みです。

3「表記・表現」。表現についてはわかりにくいところはございません。

4「使用上の便宜」。各教材のねらいや「みちしるべ」は学習内容が明確であり、言語技能の定着を図ることができます。「ここが大事」で学び方、考え方を習得でき、学習した内容、技能が普遍化できる工夫がされております。

国語、光村図書、「国語」。

1「内容」。読書紹介では、教材の後のみならず、随所に読書案内を盛り込んでおります。

2「構成・分量」。本書の特徴は、単元学習的な構成で、単元ごとに教材が並べてあります。これは1つのテーマをもとにいろいろな領域で並べてあり、1つの領域にとらわれないうで変化に富んだ学習ができます。また教材については、現代を代表する作家の作品と定評のある作品がバランスよく配列されております。

3「表記・表現」。表現についてはわかりにくいところはございません。

4「使用上の便宜」。「目標」や「学習の窓」では、言語技能の定着が図られるように工夫されております。また「次へつなげよう」では振り返りができるようになっており、学習内容が再確認できるようになっております。

書写、東京書籍、「新しい書写」。

1「内容」。学習指導要領に即した目標・内容になっております。

2「構成・分量」。1年生と2年・3年生用の分冊になっていて、手本としてとりやすくなっております。硬筆、毛筆の関連が解説され、効果的な指導ができるよう、系統性を考慮に入れて配列されております。

3「表記・表現」。一般的な半紙と同じ縦横比で文字を配列していてわかりやすくなっております。また文字の配置や余白のとり方が回しやすくなっております。筆脈も2色刷りでわかりやすく、筆使いがとてよくなっております。

4「使用上の便宜」。チェック欄を設けたり、フィードバックができるよう工夫しており、書き込んだりして比べながら学べるようになっております。

書写、大日本図書、「中学校書写」。

1「内容」。学習指導要領に即した目標・内容になっております。

2「構成・分量」。1年生用と2年・3年用の分冊になっております。

3「表記・表現」。手本の写真が小さく、使いづらい面がございます。

4「使用上の便宜」。指導者がいて学習するよう編集されております。

書写、学校図書、「中学校書写」。

1「内容」。関心を高める工夫が随所に見られます。

2「構成・分量」。3年間を通した合本で、楷書から行書の流れが無理なく進められるよう構成されております。3年間の学習を見通すことができます。1年の楷書の占める割合がやや多いようです。

3「表記・表現」。筆脈も2色刷りでわかりやすくなっております。

4「使用上の便宜」。自己評価欄を設け、学習の達成度や自分の課題発見につながるように工夫しております。実際に書き込むことで、技術の習得が図れるようになっております。

書写、三省堂、「中学生の書写」。

1「内容」。「気づきを活かして書こう」では、硬筆で関連した文字を書き込むようになっております。

2「構成・分量」は、1年生と2年・3年が分冊になっております。1年では硬筆からの導入を重視し、毛筆の量がやや少ないようです。教科書が練習帳を兼ねていて書き込む形式になっております。

3「表記・表現」。手本も見やすく模写しやすいようになっております。

4「使用上の便宜」。フィードバックもできるように工夫されております。毛筆で書く際に、硬筆にフィードバックして書く上での注意事項を再確認できるよう工夫されております。

書写、教育出版、「中学書写」。

1「内容」。学習手順や筆脈をわかりやすく写真で提示しております。硬筆で練習してから毛筆で書くなど、硬筆、毛筆の連携の手順を詳しく解説しながら学べるよう配慮しております。

2「構成・分量」。毛筆を重視しています。毛筆の手本の数はかなり多くなっております。硬筆、毛筆の関連が解説され、系統性を考えて配列してあります。

3「表記・表現」。筆脈も2色刷りで、穂先の動き、筆圧などわかるように写真を用いながら、なおかつ、詳しく解説もしております。

4「使用上の便宜」。生徒が主体的に学習を進め、書写能力を高めるように工夫されてお

ります。書写に苦手意識を持っている生徒も、解説を読みながら書くことができるようになっております。

書写、光村図書、「中学書写」。

1 「内容」。学習指導要領に即した目標・内容になっております。

2 「構成・分量」。3年間を通した合冊で、3年間を見通すことができます。「ジャンプ」では書く内容がやや難しくなっております。

3 「表記・表現」。印刷や教材の写真も鮮明になっております。

4 「使用上の便宜」。「生かそう」は、実際に書き込んでみることで、学習の確認ができるようになっております。

以上、国語でございます。

続いて、社会の報告をいたします。

社会（地理的分野）、東京書籍、「新しい社会 地理」。

1 「内容」。生徒、先生の問いかけや疑問、外国人のインタビュー、「地理にアクセス」など、トピックスや興味深い話題で生徒が関心を持って学習できるよう配慮されております。

2 「構成・分量」。各時間に課題と「確認」すべき内容を示し、基礎的、基本的な学習の定着を図る工夫が見られます。「自由研究」、「深めよう」は発展的な学習に有効です。

3 「表記・表現」。大きな版（ワイド版）により、図版・図表などの資料は大きくて見やすく、豊富で充実しております。言語活動の重視は生徒の自主的な学習活動、コミュニケーション能力の育成を目指す町田市教育にとっても適しております。

4 「使用上の便宜」。「地理スキルアップ」は資料活用、学び方の習得に有効です。言語活動に資する課題の提示が極めて多く、考える力の育成が期待できます。

社会（地理的分野）、教育出版、「中学社会 地理 地域にまなぶ」。

1 「内容」。「地理の窓」など、トピックスや興味深い話題で関心を引き出す配慮がなされております。

2 「構成・分量」。世界の諸地域にやや重きを置いて、掲載国数も194カ国と多く、概観するには効果的です。

3 「表記・表現」。図版・図表類は豊富に掲載されているが、生徒に見やすい配列に工夫されることが望ましい。「拡大する都市圏」の学習は町田市を題材とすることができ、本市のあり方を理解する点では地域性に合っております。

4「使用上の便宜」。学習事項を要約する作業の提示が多く、言語活動に資するものになっております。学び方の基礎となる読図、グラフの読み方などの解説の工夫が望ましい。

社会（地理的分野）、帝国書院、「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」。

1「内容」。生徒には興味深い話題である「コラム」、国内外の人々の「声」など、生徒の学習意欲や関心を引き出す配慮がなされております。

2「構成・分量」。各授業の導入での意識づけやまとめとしての「チェック＆トライ」が提示されており、各章・節の「学習のまとめ」とともに基本的な学習、発展的な学習に有効です。

3「表記・表現」。町田市に隣接し、地理的環境が近似する八王子市を例にした調査学習は、全般にわたって言語活動を重視する内容と相まって町田市の教育に適しております。

4「使用上の便宜」。「技能をみがく」は、写真資料の読み取り方にまで及び、学習・研究の手段の習得として極めて有効です。言語活動に資する課題の提示が多く、考える力の育成が期待できます。地図帳と関連づけた学習が期待できます。

社会（地理的分野）、日本文教出版、「中学社会 地理的分野」。

1「内容」。生徒の意識に近い問題意識からの学習のヒントが随所に提示されております。

2「構成・分量」。「日本の諸地域」にやや重きを置く一方、掲載国数も194カ国と多く、日本及び世界を概観するには効果的です。

3「表記・表現」。図版・図表は大きく表記、掲載されているが、そのために本文が生徒にはやや読み取りにくくなっている箇所も見られ、配列に工夫が望まれます。言語活動の推進にやや不十分な点が見られ、生徒の自主的な学習活動、コミュニケーション能力の育成を目指す町田市の教育に資する工夫が望まれます。

4「使用上の便宜」。「日本とつながる」、「地理ズームイン」などは学習の深化、課題学習の取り組みに効果的です。学習に必要な知識、技能の解説は、学び方の習得として極めて有効です。

社会（歴史的分野）、東京書籍、「新しい社会 歴史」。

1「内容」。各章の初めの時代をイメージする導入や「歴史にアクセス」などの興味深い内容など、生徒の学習意欲や関心を引き出そうとする工夫が見られます。

2「構成・分量」。各時間に示された課題と「確認」、各章のまとめとしての「この時代の特色を考えよう」など、学習の定着を図る工夫が見られます。

3「表記・表現」。大きな版（ワイド版）により、図版・図表などの資料は大きくて、豊

富で充実しております。言語活動の重視は生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す町田市教育にとっても適しております。自由民権運動の記述は町田市の歴史を学ぶ生徒の育成に有効です。

4「使用上の便宜」。「歴史スキルアップ」の資料活用、学び方など、学習のための基礎的な技能の習得を図ることができます。

社会（歴史的分野）、教育出版、「中学社会 歴史 未来をひらく」。

1「内容」。「読み解こう」での問いかけ、「歴史の窓」での多岐にわたる話題などは生徒の興味、関心を引き出す配慮となっております。

2「構成・分量」。世界の歴史について取り上げた項目が多めであり、世界史との関連で歴史認識を学ぶ配慮があります。

3「表記・表現」。図版・図表類は豊富に掲載されているが、生徒に見やすい配慮に工夫されることが望ましい。言語活動の重視は町田市教育に適しています。自由民権運動の記述は町田市の歴史を学ぶ生徒の育成に有効です。

4「使用上の便宜」。説明、発表を促す課題の提示が多く、言語活動に資するものであり、考える力の育成が期待できます。

社会（歴史的分野）、清水書院、「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」。

1「内容」。小学校での既習事項の整理や、各章冒頭の興味深い資料と生徒の意識に沿った疑問や課題など、生徒の学習意欲や関心を深める工夫がなされております。

2「構成・分量」。世界の歴史について取り上げた項目が多めであり、「地図で見る世界史」など、世界史との関連で歴史認識を学ぶ配慮があります。

3「表記・表現」。本文の文字のポイントが大きく、読みやすい解説書となっているが、図版・図表などの解説に工夫が望まれる。言語活動にやや不十分な点が見られ、コミュニケーション能力の育成を目指す町田市教育に資する工夫が望まれる。自由民権運動について町田市の歴史を学ぶ生徒の育成に有効です。

4「使用上の便宜」。「深める歴史」として課題発見学習につながるテーマの提示は効果的です。

社会（歴史的分野）、帝国書院、「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」。

1「内容」。「タイムトラベル」で時代をリアルに想像させ、随所に生徒の意識に沿った課題を示すなど、学習意欲や関心を引き出す工夫がなされています。

2「構成・分量」。「歴史に挑戦」、「歴史の舞台」で理解を深める工夫がなされております。

す。

3「表記・表現」。豊富な図版、資料が見やすく配列されており、生徒にはわかりやすくなっております。言語活動の内容は生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す町田市の教育に適しております。自由民権運動についての詳しい記述、生糸輸出の資料は町田市の歴史を学ぶ生徒にとっても有効です。

4「使用上の便宜」。「技能をみがく」は学習の手段の習得として有効です。

社会（歴史的分野）、日本文教出版、「中学社会 歴史的分野」。

1「内容」。「地図で見る世界の動き」など学習意欲や関心を引き出す工夫がなされております。

2「構成・分量」。「歴史を掘り下げる」、「とらえよう！」は発展的な学習のために有効な工夫です。

3「表記・表現」。言語活動の重視を目指す町田市の教育に適しております。町田市を取り上げた自由民権運動の詳しい説明は大きな特徴であり、町田市の歴史を身近に学ぶ生徒の育成に有効です。

4「使用上の便宜」。学習する時代をスケールで常に確認でき、歴史の流れを認識できます。

社会（歴史的分野）、自由社、「新しい歴史教科書」。

1「内容」。すぐれた日本人、日本民族に関するコラムにより、我が国の歴史についての興味や関心を引き出す工夫がなされています。

2「構成・分量」。古代までの歴史に重きを置いた配分になっており、取り上げられた歴史上の人物も古代までを中心に多くなっております。

3「表記・表現」。記述が中心で、中学生には難解な語句も使われており、高度な内容を詳細に説明しようとしています。図表は少なめで余白の目立つ配列になっています。言語活動に不十分な点が見られ、町田市の教育に資する工夫が望まれます。自由民権運動についての記述も少なく、町田市の歴史を学ぶには配慮が必要です。

4「使用上の便宜」。提示された課題に対する解答も表記されており、生徒が考えることよりも知ることを重視しています。

社会（歴史的分野）、育鵬社、「中学社会 新しい日本の歴史」。

1「内容」。人物に関する多くの記述、多くの文化遺産の図版は学習意欲や関心を引き出す配慮と考えられます。

2「構成・分量」。「人物コラム」、「読み物コラム」、「なでしこ日本史」は興味深く、発展的な学習につながります。取り上げられた歴史上の人物は大層多く、文化遺産はとても多いです。

3「表記・表現」。言語活動にかなり不十分な点が見られ、町田市の教育に資する工夫が望まれます。自由民権運動についての記述もやや少なめで、町田市の歴史を学ぶには配慮が必要です。

4「使用上の便宜」。世界史を取り上げた箇所及び言語活動を進めるページは少ないです。
社会（公民的分野）、東京書籍、「新しい社会 公民」

1「内容」。各授業の冒頭に示された図版についての問いかけ、本文を深めた内容やエピソードを適宜紹介する「公民にアクセス」など、生徒が学習意欲や関心を持つ配慮がされています。

2「構成・分量」。「みんなで考えてみよう」「公民にチャレンジ」は発展的な学習に有効な工夫であり、「深めよう」は学習の一層の深化を図る工夫となっています。

3「表記・表現」。大きな版（ワイド版）により図版・図表等の資料は大きく見やすく、豊富で充実している。言語活動の重視は生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す町田市の教育にととても適しており、人権に関する学習は町田市の教育目標の実現に資する。

4「使用上の便宜」。発表やディベートを提起する「トライ」など、課題解決の学習への工夫がされています。

社会（公民的分野）、教育出版、「中学社会 公民 ともに生きる」。

1「内容」。事実を正確にとらえ、公正に判断する能力を育てる構成になっております。

2「構成・分量」。「学習のまとめと表現」は、基礎的、基本的な学習に有効であり、「読んで深く考えよう」は発展的な学習に有効です。

3「表記・表現」。どのページからも戦後史年表を確認しながら学習できる工夫がなされております。図版・図表類及び説明文は生徒に見やすい配列に工夫されることが望ましい。言語活動にやや不十分さが見られ、町田市の教育に資する一層の工夫が望まれます。人権についての詳しい学習は町田市の教育目標の実現に相当に資する。

4「使用上の便宜」。ディベートや討論課題の提示や「言葉で伝え合おう」は言語活動として有効です。

社会、公民的分野、清水書院。「新中学校 公民 日本の社会と世界」。

1「内容」。「公民ファイル」は興味深い諸問題が多岐にわたって示されており、生徒の

学習意欲や興味を引き出すものになっております。

2「構成・分量」。各時間の導入での課題や随所にある学習のまとめのヒントは、基礎的、基本的な学習と発展的な学習に有効です。

3「表記・表現」。本文の文字のポイントが大きく、読みやすい解説書になっていますが、余白も目立ち、図版・図表、説明文などの配列に工夫が望まれます。言語活動はとても少なく、町田市教育に資する工夫が望まれます。人権についての詳しい学習は町田市教育目標の実現の相当に資するものになっています。

4「使用上の便宜」。随所に示された学習のヒントは、生徒が考え、話し合うことなどの提示となっており、課題発見学習につながるものです。

社会（公民的分野）、帝国書院、「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」。

1「内容」。現代の社会事象に対する関心を高め、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力を育てる構成になっています。

2「構成・分量」。各授業の導入での課題と「チェック」、各部の「学習のまとめ」は基本的な学習に、また「トライ」、「ステップアップ」、「資料」は学習の深化、発展的な学習に有効です。

3「表記・表現」。豊富な図版、資料が見やすく配列されており、生徒にはわかりやすくなっております。言語活動の内容は生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す町田市教育に大層適しております。人権についての詳しい学習は町田市教育目標の実現に相当に資するものとなっております。

4「使用上の便宜」。「地理・歴史をふりかえる」は地理・歴史との関連の中で社会を理解することができる配慮があります。

社会（公民的分野）、日本文教出版、「中学社会 公民的分野」。

1「内容」。社会の諸問題に着目させ、自ら考える態度を育てる構成となっております。

2「構成・分量」。記述の分量が大変多く、伝統文化についての記述も多くなっております。

3「表記・表現」。図版・図表は大きく豊富であり、生徒にはわかりやすくなっております。言語活動の内容は生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す町田市教育に適しております。人権・児童権利条約の詳しい学習は町田市教育目標の実現に相当に資するものとなっております。

4「使用上の便宜」。言語活動の提示はやや少なめではありますが、説明、発表、話し合い

の提示が中心になっております。

社会（公民的分野）、自由社、「新しい公民教科書」。

1「内容」。自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる構成になっております。

2「構成・分量」。「ポイント！」や「学習のまとめと発展」で基礎的・基本的な学習や発展的な学習への配慮がなされております。

3「表記・表現」。記述が中心で、難しい語句も含み、高度な内容を詳細に説明しようとしております。言語活動の提示はとても少なく、町田市教育に資する工夫が望まれます。公民としての義務の自覚の高揚に重点が置かれており、人権についての記述が少なく、町田市教育目標の実現に配慮が必要であります。

4「使用上の便宜」。課題に対する解答も表記されており、考えることよりも知ることを重視しております。

社会（公民的分野）、育鵬社。「中学社会 新しいみんなの公民」。

1「内容」。自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、国民主権を担う公民としての基礎的素養を培う構成になっております。

2「構成・分量」。「理解を深めよう」や随所に示された情報紹介、解説は興味深く、発展的な学習に有効です。

3「表記・表現」。言語活動にはかなり不十分な点が見られ、町田市教育に資する工夫が望まれます。人権についての学習は町田市教育目標の実現に資するものとなっております。

4「使用上の便宜」。「やってみよう」は言語活動の展開に有効ですが、生徒にはより詳細な説明が欲しいところです。

地図、東京書籍、「新しい社会科地図」。

1「内容」。地域的特色や諸地域の課題をとらえるために、多種多様な資料が掲載されております。

2「構成・分量」。多様な学習活動に対応できる詳しい資料図が豊富に掲載されております。

3「表記・表現」。言語活動の充実に対する工夫は町田市教育に適しております。

4「使用上の便宜」。調査、説明、まとめを進める課題の提示は言語活動の充実に対する工夫にもなっております。

地図、帝国書院、「中学校社会科地図」。

1「内容」。日本や世界の地域を比較し、関連づけて考察し、また、それらは諸条件の変化などによって変容していることを理解させるために、多種多様な資料が掲載されております。

2「構成・分量」。資料が大変豊富であり、地図の世界・日本編、統計資料など、いずれも活用に当たっては適切です。

3「表記・表現」。大きな版（ワイド版）で、より大縮尺、より広域の図が掲載されており、見やすく、わかりやすくなっております。言語活動の充実に対する工夫は町田市の教育にとっても適しております。

4「使用上の便宜」。環境問題を初めとする地球規模の課題を学習できるわかりやすい内容を掲載しております。

社会、終わります。

○委員長 休憩いたします。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○委員長 再開いたします。

○武内中学校教科用図書協議会副会長 数学、東京書籍、「新しい数学」。

1「内容」。「ちょっと確認」や既習事項確認ページがあるのが特徴で、内容の取り扱いに配慮しております。

2「構成・分量」各単元や領域の質・量ともに標準的で、オーソドックスな配置であります。指導時間から見て適切な分量だと言えます。前後のつながりやバランスがよく考慮されており、系統的に配置されております。

3「表記・表現」。簡潔で読みやすい文章になっております。

4「使用上の便宜」。課題学習はパズルもあり、学習が効果的に進められるように考慮されております。巻末の復習も充実して使いやすいということです。

数学、大日本図書、「数学の世界」。

1「内容」。目標内容を適切に踏まえており、実験・実測のデータから事象を処理し、数理的に考察することを意識したり、作図などの数学的活動を通して、概念や原理・法則についての理解を深めております。

2「構成・分量」。基本の内容と発展の内容が明確に区別されていて、生徒が段階的に問題に取り組める内容になっております。発展的な内容や解答の配置も使いやすくなっております。節末、章末での演習問題が豊富で、内容がうまくまとめられて全体的にバランスがよくなっております。

3「表記・表現」。全体的にはわかりやすい文章です。

4「使用上の便宜」。1つの内容が見開き2ページでまとまっていて、導入からまとめまでが一貫しており、1時間当たりの学習内容が把握しやすく、見通しを持ちやすくなっております。

数学、学校図書、「中学校数学」。

1「内容」。「用具の由来」、「クローズアップ」、数学史や和算などの内容が含まれ、学習意欲や関心を引き出す工夫が感じられます。

2「構成・分量」。節末、章末での練習問題の量は適切です。「ふりかえり」、「深めよう」などで区別して、発展的な内容の問題がわかりやすくまとめられています。

3「表記・表現」。わかりやすい文章で書かれています。色合いや図表の配置が自然で、違和感がありません。写真、挿絵、図形などは見やすい配置です。

4「使用上の便宜」。目的がページの上部に明確に示されていたり、「この教科書の使い方」などで全体の構成が見通せるよう配慮されています。「調べよう」、「～してみよう」という表記が太字で書かれており、活動が明確化されていて効果的です。

数学、教育出版、「中学数学」。

1「内容」。日常生活と関連した題材が多いです。数学的活動の楽しさを指導する例が示されています。「説明してみよう」という言語活動が多く、内容の取り扱いに配慮しております。

2「構成・分量」。節末、章末での練習問題は豊富です。「たしかめ」、「深めよう」の記載があり、わかりやすくなっております。

3「表記・表現」。字が小さく、余白が少ないため、行間、字間が詰まった印象があります。

4「使用上の便宜」。「Let's Try」、「学習のまとめ」として導入・仕上げで全体の構成が見通せるように配慮してあります。

数学、啓林館、「未来へひろがる数学」。

1「内容」。「自分のことばで伝えよう」、「～してみよう」などで言語活動を取り上げる

など、内容の取り扱いに配慮してあります。

2「構成・分量」。自然な流れで配列してあり、単元、教材の系統性を考えて配慮されております。

3「表記・表現」。わかりやすい表現で適切ですが、連立方程式の解の書き方が独特で、 $(X, Y) = (2, 3)$ のように記しています。 $X = 2$ 、 $Y = 3$ のように平易に記したほうが理解しやすいように思います。

4「使用上の便宜」。発展的な内容がわかりやすく説明されていて活用できます。説明が丁寧で、生徒が自ら学び方、考え方を習得しやすいように工夫されております。

数学、数研出版、「中学校数学」。

1「内容」。「まとめてふりかえろう」のページには参照ページが記載してあり、内容の取り扱いに配慮してあります。

2「構成・分量」。節末、章末での練習問題はわかりやすく構成され、適切です。

3「表記・表現」。表題のついた「例」を取り入れています。わかりやすい表現で手順が示されております。

4「使用上の便宜」。「考え方」、「見つけよう」などで課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるように工夫されています。

数学、日本文教出版、「中学数学」。

1「内容」。「Math マス活動」では数学的活動を通して、活用する力を伸ばそうとするなど、楽しさや、よさを示す例が配置されております。学び直しの機会の設定を重視し、マークと以前のページ番号を記載することで振り返られるようにしてあります。

2「構成・分量」。カラフルで挿絵なども多いが、かえってわかりづらい面も感じられます。

3「表記・表現」。挿絵が極端で目を引きやすくなっています。余白が少なく圧迫感があります。

4「使用上の便宜」。章の初めの見開きでその章の本質が把握できるよう工夫されております。

理科です。理科、東京書籍、「新しい科学」。

1「内容」。単元の初めにはダイナミックな写真で関心を引き、章の初めは生徒が興味を持ちそうな写真や、導入のための簡単な実験や観察があります。

2「構成・分量」。実験、観察の分量は豊富です。

3「表記・表現」。印刷、写真、挿絵、図形などが見やすく、わかりやすくなっております。特に写真は大きいです。

4「使用上の便宜」。実験時に「予想とその理由」、「実験の結果から」という欄があり、実験を通して学ぶべきことを習得させる工夫がなされております。

理科、大日本図書、「理科の世界」。

1「内容」。「暮らしの中の理科」コラムを通して学んだことを日常生活と関連させ、学習意欲を高める工夫が見られます。

2「構成・分量」。「トピック」欄の応用記述が充実しております。

3「表記・表現」。分子モデル図を活用し、粒子概念がとらえやすくなっております。印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく、わかりやすくなっております。写真の数も大変多いです。

4「使用上の便宜」。実験結果についての説明がわかりやすいので、生徒が容易にまとめることができます。

理科、学校図書、「中学校科学」。

1「内容」。単元の初めにイラストや写真を用いたり、今までの復習に続いて日常生活の疑問を投げかけたりして、これからの学習に対する興味を喚起しております。

2「構成・分量」。「これまでに学んできたこと」と「これから学ぶこと」の基本的な内容のつながりが明示され、発展項目の多くは章末にあります。

3「表記・表現」。単元の導入のレイアウトに工夫が見られます。グラフは書き方よりも法則性を示すことに重きを置いております。

4「使用上の便宜」。各学年とも初めに観察・実験の進め方について詳しい解説があります。また、レポートの書き方の説明が詳しいです。

理科、教育出版、「自然の探求 中学校理科」。

1「内容」。1年生教科書の見開き「なぜ理科を学ぶのか」は、意欲を引き出す工夫がなされております。

2「構成・分量」。文章中の「思い出そう」にこれまでに学習した基礎、基本の説明があり、「発展」は文章中の「ハローサイエンス」の中で取り上げております。

3「表記・表現」。重要用語の定義が詳しくわかりやすい表現で記述されております。図・写真がやや小さいが、印刷の色合いはよいです。

4「使用上の便宜」。実験結果について、実験のすぐ後に答えが書かれてあるので、生徒

の考察の妨げとなるおそれがあります。

理科、啓林館、「未来へひろがるサイエンス」。

1 「内容」。「クイズコーナー」、「先人の知恵袋」、「きみも科学者」は学習意欲や関心を引き出す効果があります。

2 「構成・分量」。単元名に工夫が見られ、資料や説明が豊富です。

3 「表記・表現」。実験、観察の手順や考察がわかりやすくまとめられております。実験の注意が具体的です。写真や図は小さいですが、色使いが淡色で見やすくなっております。

4 「使用上の便宜」。資料が豊富で、「別冊マイノート」が教科書に付属しており、基礎の定着と応用力が身につくように工夫されております。

以上です。

○委員長 休憩いたします。再開は 25 分からといたします。

午前 11 時 19 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長 再開いたします。

それでは、音楽以降の教科についての報告をお願いします。

○大川中学校教科用図書協議会副会長 では、報告いたします。音楽は、一般、器楽とも 2 社です。

一般について報告します。

教育出版、「中学音楽 音楽のおくりもの」。

1 「内容」につきましては、内容の取り扱いに配慮されていますが、余り知られてない合唱曲が扱われています。

2 「構成・分量」につきましては、器楽分野が入るなど、配列に若干の課題があります。

3 「表記・表現」につきましては、発展的な内容、情報が多く、高度な内容の記述が多いです。生徒によっては難解な記述が散見されます。

4 「使用上の便宜」につきましては、器楽、創作に力を入れており、新しいアイデアや工夫が見られます。

2 社目、教育芸術社、「中学生の音楽」。

1 「内容」につきましては、生徒にとってわかりやすい表現がなされています。また、多様で親しみやすい楽曲がうまく配列されています。

2「構成・分量」につきましては、歌曲数が多く、それぞれの楽曲がすぐれ、内容も充実しています。

3「表記・表現」につきましては、指導内容について表現が焦点化されており、生徒にとってわかりやすい記述になっています。また、写真、イラスト、挿絵などについても、1つ1つが大きく、ダイナミックに表現されており、充実しています。

4「使用上の便宜」につきましては、目次に「学習の窓口」が設定してあったり、各単元の左上に学習の目標がわかりやすく表示してあり、自学する場合においても配慮されています。

続きまして、器楽合奏のほうを報告します。

教育出版、「中学器楽 音楽のおくりもの」。

1「内容」につきましては、楽器のさまざまな奏法を扱うなど専門性が高く、発展的な内容が多いです。特に和楽器を重点的に編集しています。知られていない楽曲が多く、生徒にとっては若干親しみにくい内容となっております。

2「構成・分量」につきましては、少し高度な内容を学習したい生徒にとっては充実した内容となっています。

3「表記・表現」につきましては、写真、イラスト、挿絵については、内容が豊富なゆえに、1つ1つが小さく、ダイナミックさに欠けるところがあります。

4「使用上の便宜」につきましては、器楽と創作はリンクされていません。

2社目、教育芸術社、「中学生の器楽」。

1「内容」につきましては、生徒が演奏してみたいような楽曲が多く、家庭学習、生涯学習にもつながった内容です。

2「構成・分量」につきましては、楽器奏法が確実に身につくよう写真などをふんだんに使い、わかりやすく配慮されており、基礎・基本の部分が充実しています。選曲が幅広く、基礎的な部分から発展的な部分まで詳しく掲載されています。

3「表記・表現」につきましては、全体的に平易な表現で、わかりやすく表記されています。また、写真、イラスト、挿絵の1つ1つが大きく、ダイナミックに表現されていますので、生徒にとってわかりやすい構成になっています。

4「使用上の便宜」につきましては、創作とリンクさせたものを多く扱っており、鑑賞がリズム創作につながりやすくなっております。奏法について詳しい説明や写真が多く掲載されており、幅広く楽しみながら学べるように構成されています。

続きまして、美術です。

美術は3社です。この3社の中で「共通事項」という単語があります。その言葉について最初に説明させていただきます。

「共通事項」というのは、内容として、表現、鑑賞の両分野を通して指導することとして、1つ、形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること、2つ目として、形や色彩の特徴などをもとに対象のイメージをとらえること、この2つを共通事項としております。共通事項の説明は、以下は省略させていただきます。

それでは、ご報告します。1社目、開隆堂、「美術」。

1「内容」につきまして、内容及び目標を踏まえ、発達段階に配慮し、系統的に題材が取り上げられています。課題ごとに評価の観点に対応した目標が、先頭ページの右上に明記されています。「共通事項」については、教科書全体を通じて形と色に注目させる構成になっています。「共通事項」を習得する上での効果については必ずしも十分とは言えません。学習の目標に対して「なにになにしましたか」と振り返りが示されています。

2「構成・分量」につきましては、絵の具の使い方、彫刻刀の使い方など、通常、授業で教師が説明する基礎的な技能について丁寧に説明しています。美術1では基礎、美術2・3では発展的内容を扱う簡潔な構成となっております。絵画や彫刻がやや多めに扱われています。表現と鑑賞の関連が十分に図られています。

3「表記・表現」につきましては、文章が生徒にわかりやすく平易な言葉でつくられています。写真や図版が多く載せられていて、生徒のさまざまな関心に応ずることができます。東京都内の作品や風景がたくさん取り上げられており、町田市の生徒にとっては身近に感じられるのではないのでしょうか。

4「使用上の便宜」につきましては、2、3年生の目標内容を具体的にとらえる観点から、2、3年の教科書を1冊にしているのはこの教科書のみです。目次のページで領域を色で分類し、全体を把握しやすくしています。この点については効果的に色が使用されているとは言えません。1つの題材で複数の学習の内容が示されていますが、授業での学習活動の組み立て方や進み方との対応には難しい点があります。美術2・3の工芸のページには制作過程や文様の拡大写真があり、生徒の興味・関心にこたえます。

2社目、光村図書、「美術」。

1「内容」につきましては、内容及び目標を踏まえ、偏りなく扱いやすく取り上げています。課題ごとに評価の観点に対応した目標が明記されています。「共通事項」、言語活動、

伝統文化について、さまざまな課題の中で多方面に取り上げていて充実しています。芸術に携わる職業の人が紹介されているなど、生徒の多様な関心を引き出す工夫がなされています。また、内容に応じてページ左下に道德との関連を提示しております。

2「構成・分量」につきましては、表現技法にかかわる基礎的な内容がバランスよく記述されています。発展的な内容は、課題ごとのコラムと、巻末にまとめられている学習を支える資料によって、生徒の興味・関心に合わせて、効果的に扱うことができるように工夫されています。各領域ともバランスよく適切な分量です。自然と発展的な内容に触れることができるように表現と鑑賞が配列されています。

3「表記・表現」につきましては、目次のページで示されているように、インデックスやマークが印象深く効果的に使われています。随所に作者の言葉など、生徒が興味を持つエピソードが載せられています。掲出作品の数及び選択が適切です。図版は効果的に配置されています。1冊に1カ所設けられている「特別展示室」、表紙、見返しの図版が効果的です。版画の扱いが充実しており、版画指導の充実に生かすことができます。町田市には国際版画美術館がありますので、生徒にとって版画は親しみやすくなっておりますので、参考になると思います。

4「使用上の便宜」につきましては、基本的に見開きの左右2ページに1つの課題を扱っており、授業で教科書を効果的に使うように工夫されています。分野別に構成され、全体を見通すことができます。課題ごとに「問い」が配置されていて、課題発見、課題解決を促しています。教科書を読み進みながら、生徒個人、グループなどで話し合い、自然に考えを深めることができる構成となっています。

3 社目、日本文教出版、「美術」。

1「内容」につきましては、内容及び目標を踏まえ、幅広い視点で題材を取り上げています。例えば「美術1」、「いろいろなスケッチ」では、知るためのスケッチ、考えるためのスケッチ、伝えるためのスケッチとして、生きる力、確かな学力との関連でとらえようとしています。課題ごとに学びのねらいが明記されています。写真の分野の扱いが充実しています。各課題に発展的な内容や作者の言葉などの欄が設けられており、関心を引き出す工夫がなされています。

2「構成・分量」につきましては、生徒の学習の進み方に応じて徐々に学習が進められるように題材が配列されていて、各領域とも適切な分量です。表現と鑑賞の一体化が図りやすいように見開きの左右2ページに紙面が構成されています。

3「表記・表現」につきましては、題材や課題ごとに、評価の観点に対応したねらいが明記されています。色彩の美しさに注目させるように、各ページが多様な色で構成されています。色数が多いため、かえって印象が散漫になることは避けられません。掲出作品数が多く、作家作品と生徒作品がバランスよく取り上げられています。作品数が多い分、ゆっくり鑑賞できるための大きな図版が少なくなっています。生徒作品が多数掲出されており、生徒には身近に感じられます。

4「使用上の便宜」につきましては、取り上げられている学習活動の配列を通して全体が見通せるようになっています。生徒作品が多く掲出されているため、身近な課題意識の共有から、生徒の課題発見、解決のヒントとなります。課題意識の共有に至るまでの気づき、道筋を見つけ出すには、教師のヒントや言葉による表現の力が必要となります。課題ごとに表現の学習活動を進めるための「ポイント」が記述されており、制作を進めていくときに、ねらいを高度に達成できるように工夫されています。

続きまして、保健体育は4社です。4社共通する内容を最初に述べます。どの教科書も学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえ、内容の取り扱いにも十分配慮されており、町田市公立中学校での使用においては不都合は認められません。町田市との関連性は特に認められません。

それでは、報告いたします。東京書籍、「新しい保健体育」。

1「内容」につきましては、生徒を取り巻く今日的課題を重視し、巻頭口絵にレイアウトされている。学習への興味・関心と意欲を高める工夫をし、確実な習得、習得した知識を活用して思考力、判断力、表現力を育成するように配慮して編集されています。

2「構成・分量」につきましては、見開き2ページを1単位で学習できることを基本にし、「保健編」、「体育編」の順で編集されています。

3「表記・表現」につきましては、各章の最後に自己評価問題があり、主体的に学習が進められるように工夫されています。

4「使用上の便宜」につきましては、他教科や他ページとのリンクがあり、総合的な学習の時間との関連が図られます。

続きまして、大日本図書、「中学校保健体育」。

1「内容」につきましては、目標や内容を踏まえ、取り扱いにも配慮し、写真を口絵にして、学習目標が各単元の最初のページに記載されており、一目でわかります。

2「構成・分量」につきましては、各単元は1ページから4ページまででまとめられて

おり、「保健編」、「体育編」の順で編集されています。理論と実技の知識を結びつけて習得できるよう資料が豊富で、「リンク」という枠で、関連ある分野、単元を記しています。

後でも出てきますが、ユニバーサルデザインフォントについて少し説明したいと思いますが、単純に言いますと、使いやすさ、見やすさを重視したデザインだそうです。3「表記・表現」。カラーユニバーサルデザインの考えを取り入れ、視覚的にとらえられるようになっている。サイズはA4版ワイドでノートと異なるので、不便と感じる。

4「使用上の便宜」。習得すべきことを強調表記するとともに、「学習のまとめ」を重要な言葉、「重要な内容」を学習の要点として提示しております。

続きまして、大修館、「保健体育」。

1「内容」につきましては、生涯スポーツを意識して、生涯にわたって運動に親しむ学習、健康の保持増進を図る学習が発展的に進められるように配慮されています。

2「構成・分量」につきましては、「体育編」、「保健編」の順で編集され、見開き2ページを1単位で学習できるようになっています。生徒の視点に立ち、中学生の発達段階に配慮した内容となっております。

3「表記・表現」につきましては、男女平等カラーユニバーサルデザインの観点から配慮されています。各ページの学習項目は、文章を簡潔に、文字も大きく、わかりやすく示してあります。

4「使用上の便宜」につきましては、各單元ごとに「やってみよう」、「学習のまとめ」が配置されており、課題発見や考えを深めるための学習が効果的に進められるように配慮されています。

続きまして、学研教育、「中学保健体育」です。

1「内容」につきましては、環境と心身の健康とのかかわりが具体的です。健康の保持増進のための実践力に配慮されています。

2「構成・分量」につきましては、「保健編」、「体育編」の順で編集され、1単位を2ページから4ページでまとめています。

3「表記・表現」につきましては、漢字にルビを振ったり、本文を絵図で補足したり、わかりやすく表現しています。資料などでは、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

4「使用上の便宜」。各項目の初めに「課題をつかむ」の提示、各章の終わりに「学習の確認」で習得すべき用語の確認、「知識の活用」で振り返りができるようにし、効果的に学

習が進められるようになっていきます。

体育は以上です。

技術・家庭科です。技術・家庭科はそれぞれ3社です。

まず技術のほうからいきます。

東京書籍、「新しい技術・家庭 技術分野」。

1「内容」につきましては、学習の目標が明確にされていますので、目標が立てやすいです。基本的な内容を重視した内容になっています。

2「構成・分量」につきましては、作業の説明など図を多く必要とされている1編に十分な分量が確保され、適切です。

3「表記・表現」につきましては、作業の説明など画像が適切に用いられており、見やすく、理解しやすくなっています。写真、挿絵がとてもきれいでよいです。イラストの組み合わせも適切です。

4「使用上の便宜」につきましては、各編の3章で課題を知り、解決する方法を考えさせる工夫がなされています。

2社目、教育図書、「技術・家庭 技術分野」。

1「内容」につきましては、ものづくり、実習がやりやすいように写真などで解説しており、作業がしやすいです。

2「構成・分量」につきましては、適材適所に画像や絵が用いられており、内容がわかりやすいです。シンプルで全般的に平板な構成です。やや物足りない感があります。

3「表記・表現」につきましては、さまざまな例、写真を挙げており、多くの指導に対応できますが、専門性が高く、資料集的な面があります。

4「使用上の便宜」につきましては、章の初めに課題を明記し、各自の課題につながる工夫があります。確認問題等が指導者、生徒に使いやすく、意欲を出すことができます。

3社目、開隆堂。「技術・家庭（技術分野）」。

1「内容」につきましては、身近なものに着目させ、多くの生徒の関心を引き出す工夫がなされています。「豆知識」が、とてもいいです。

2「構成・分量」につきましては、情報分野において、モラルや作品に取り組む姿勢など、内容がしっかり確保されています。

3「表記・表現」につきましては、必要な文字は残しつつ、画像も多く活用しており、わかりやすいです。全体的に見やすい図版になっています。

4「使用上の便宜」につきましては、各項目ごとに「学習の流れ」を表記し、項目の全体構造が見通せるよう配慮されています。見開きの目次により全体的な構成がわかり、シンプルな内容で使いやすいです。

家庭科分野に移ります。

東京書籍、「新しい技術・家庭 家庭分野」。

1「内容」につきましては、身近な題材から専門的なものまで効果的に配置しており、興味・関心を引き出す工夫がされています。比較的関心の高い食物領域を最初に持ってきているところが、とてもよいところです。

2「構成・分量」につきましては、「食育の広場」のページが新設され、食生活の項目が充実しています。衣生活、住生活の項目がやや少なくなりました。

3「表記・表現」につきましては、全体的にわかりやすく、写真、印刷が鮮やかで美しいです。配色も、とてもいいです。

4「使用上の便宜」につきましては、3年間を見通せるように配慮されています。最後に「選択」のページで「課題と実践」について2つずつの事例を示していて、学習効果への工夫が見られます。

2 社目、教育図書、「技術・家庭 家庭分野」。

1「内容」につきましては、生徒の目線に沿った配慮が随所にあり、関心を引き出す工夫がありますが、やや上級者向きで難しい面もあります。

2「構成・分量」につきましては、わかりやすく構成されています。生徒の関心意欲が高まる構成になっています。全体的に文字が小さめで、ポイントがよく絞られています。

3「表記・表現」につきましては、やや専門的過ぎるところもあります。生徒によっては難しいと考えます。食品成分表にマークを記載した工夫は、とてもいいところです。キーワードチェック、ルビともに適切です。

4「使用上の便宜」につきましては、「選択」のページで「課題と実践」について2つずつの事例を示していて、学習効果に対する工夫が見られます。

続きまして、開隆堂、「技術・家庭 家庭分野」です。

1「内容」につきましては、関心を引き出す配慮がありますが、さらに上を目指したいという意欲のある生徒には物足りないところがあります。

2「構成・分量」につきましては、各単元の分量は適切ですが、やや物足りない感があります。その他系統的な配列がなされ、工夫が見られます。

3「表記・表現」につきましては、表現の仕方がわかりやすくなっています。調理実習のレシピが整理されていて、見やすくなっています。

4「使用上の便宜」につきましては、家庭生活、地域に関心を持ち、導入課題では実践例も多く、さまざまな角度から学習できるように配慮がなされています。

以上です。

続きまして、外国語（英語）です。外国語（英語）は6社あります。

東京書籍、「NEW HORIZON」。

1「内容」につきましては、「まとめと練習」の「やってみよう」コーナーは、学んだ内容を発展的に展開させる活動となっています。ハリウッドやアニメなど、外国文化や生徒の興味を引くような内容が豊富で、楽しく読むことができます。

2「構成・分量」につきましては、1年生の「Warm Up」は分量が多過ぎます。Number、week、colorなどは適切な文法事項と関連させて分配されているほうが生徒にはわかりやすいです。

3「表記・表現」につきましては、助動詞 will が他の助動詞と同じユニットにあり、かつ、疑問文や否定文を学ぶ場面がなく、戸惑いやすいと感じられます。

4「使用上の便宜」につきましては、「応用編」は事実上「WORD LIST」扱いで、課題を解決する学習には至っていません。

続きまして、開隆堂、「SUNSHINE ENGLISH COURSE」。

1「内容」につきましては、対話が多く、内容も生徒に身近で、話す活動が充実しています。

2「構成・分量」につきましては、指導すべき課数や総ページ数が多過ぎて、教科書を終わらせるのが困難な分量であります。

3「表記・表現」につきましては、単語の扱いに効果的な工夫がなされています。本文の内容がイメージしやすい挿絵になっています。

4「使用上の便宜」につきましては、セバンスズキのスピーチなど、課題発見のトピックがあり、おのおのの生きざまが生徒の感動を生む内容となっています。

続きまして、学校図書、「TOTAL ENGLISH」。

1「内容」につきましては、題材が豊富で、日常生活に近い教材であり、学習意欲を引き出す内容になっています。

2「構成・分量」につきましては、各レッスンで基礎・基本を学び、各チャプターの最

後で発展的な内容を学ぶように構成されていますが、ややわかりづらいです。

3「表記・表現」につきましては、一般動詞から扱われており、小中一貫の観点から、小学生英語からの接続が自然に、かつ、幅広くできます。

4「使用上の便宜」につきましては、ドイツのリサイクルなど、課題解決に向けた学習になっています。

続きまして、三省堂。「NEW CROWN」です。

1「内容」につきましては、社会・環境問題を取り上げ、関心を引き出す配慮をしています。本文理解の際、スモールステップを踏めるヒントがあります。

2「構成・分量」につきましては、パートごとに4技能の学習があるので、分量がふえ、教科書が終えられるかどうか疑問です。

3「表記・表現」につきましては、2年次に職場体験プログラムの話題が取り上げられ、町田市の生徒にとって身近な題材となっています。

4「使用上の便宜」につきましては、目次だけではなく、教科書の仕組みや各レッスンなど全体の構成を見通せるように配慮しています。

続きまして、教育出版、「ONE WORLD」です。

1「内容」につきましては、トピックや絵が親しみやすく、またCulture Catch など生徒が興味・関心を持つようなテーマが多いです。

2「構成・分量」につきましては、第3学年のレッスン4で文法のポイントに前置詞を使った修飾句や不定詞の形容的用法を紹介しているのには違和感があります。

3「表記・表現」につきましては、文法のまとめ「文のつくり方」は、内容的にややわかりづらいです。表現は簡易でわかりやすいです。

4「使用上の便宜」につきましては、地球温暖化などのトピックが含まれ、課題解決に向けた学習となっています。

続きまして、光村図書、「COLUMBUS 21」です。

1「内容」につきましては、3年間を通してストーリー性のある内容になっており、身近で親しみながら読むことができます。

2「構成・分量」につきましては、日常の出来事だけでなく、3年間を通して社会問題などバランスよく扱える構成が望ましいと考えます。ボキャブラリーや表現は中学生にはやや難しいと思われるものがあり、基礎の定着に不安が残ります。

3「表記・表現」につきましては、小中英語の橋渡しのレッスンがあり、英語の一貫教

育を推進している町田市に合っています。

4「使用上の便宜」につきましては、Activity など、学んだ内容を生かす練習教材が豊富で使いやすいです。

以上で報告を終わります。

○委員長 両副会長、ご苦労さまでございました。以上で調査協議会の9教科、15種類にわたる教科書の調査報告が終わりました。

これより9教科すべてに関して、各委員から質問その他ございましたらば受けたいと思います。どうぞ。

○井関委員 まず最初に、各教科ではなくて全体的なことを質問したいと思いますが、教科用図書の選定基準として、報告書の一番左の観点の欄に「内容」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」とあって、それから「内容」が、さらに(1)、学習指導要領、(2)、何とかと分かれていますけれども、この報告書の所見を見ますと、番号はつけてないのですが、段落等でこれに対応しているかなというのがわかるのもありますが、それが全然観点ごとに分けてなくて、まとめて表記されているような科目もあります。これはどうしてなのかなというのが質問です。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 今のご指摘ですけれども、協議会の報告書につきましては、各項目を総合的に評価した形で記述をしました。総合的に評価したということです。もちろん各項目ごとの細かい観点に照らして記述をしてあります。なお、年間を通じて使用する教科書でありますので、細かい部分の評価はもちろん大事でありますけれども、それを総合的に記述したり、観点をまたがって記述したほうが、協議会としては、教科書を採択される上で参考にさせていただきたい内容がより伝わりやすいと考えました。そのために、あえて観点の細目(1)、(2)、(3)、ご指摘のようにありますけれども、それを分けずに、基準ごとに、大きな項目ごとに分けて、すべての観点を総合的に網羅した形で表現させていただいた、こういうことでございます。

○委員長 あくまで総合的に評価しやすいようにという観点で、総合的に記述をしたということですね。

○岡田委員 実際に教科書を使用して指導していただくのが学校なんですけれども、その学校の立場から、今回の新学習指導要領を踏まえた上で、特に学習指導要領とのかかわりで重視していくという点はどこでしょうか。

○委員長 もちろんこの質問は、特定教科ではなくて全体として、来年度から本格実施さ

れる新学習指導要領の観点から重視していくのは何か、こういう質問です。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 来年度から本格的に完全実施になるわけですが、もちろんそのことを踏まえて調査・協議をしてきたということでございます。なお、教科によってそれぞれ違いはあります。当然であります。

ただ、すべての教科で共通していることは、まず第1番に、学校教育法の規定を踏まえた学力の重視でございます。そしてそれを習得して、活用して、探求するという学習指導の流れを踏まえているかどうか。そして、先ほども幾つかありましたが、指導内容としての言語活動の充実も大変重視されております。言語活動の充実が図られているかどうか。加えて、基礎・基本としての教師の指導性、指導する側と、それを指導される側、生徒の自発性、自主性を育成する内容のバランス、その両方がうまくいかなければ学習効果は上がらないわけですね。そのバランスが確保されているかということを中心に調査をしてまいりました。

以上でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことを参考にして教科書を選択していきたいと思うのですが、今報告をいただいた中で、比良田会長のほうからも、言語活動を重視しているというようなお話がありました。報告の中でも、言語活動について、幾つかの教科の中で、具体的に評価の対象として、お話の中で言葉が出てきました。これはもちろん、文部科学省の学習指導要領のほうでも重視されているということなんですけれども、実際に学校の授業の中で、言語活動というのは、具体的にどのようなことを行っているのか。

それからもう1つ、中学生の授業というところ、割合と先生の講義が多いのかなというようなイメージを持っているのですが、実際に授業の中で言語活動に回している時間というのはどのくらいあるのか。活動の具体的な内容と、言語活動を実際にどのくらいの時間行っているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 ただいまの報告の中で、たびたび「言語活動」という言葉が出てきましたけれども、岡田委員の質問は、その言語活動に関して、実際に中学校の教室の中で、具体的にどのような内容で指導しているのか。それから、その言語活動に回している時間はどのくらいとれているのか、あるのかですね。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 実際に現場のほうではさまざまな工夫をしております。今回の学習指導要領では「確かな学力」ということが言われておりますが、その基

礎となるものは思考判断、表現力ということでございます。その思考判断、表現力を含んだ意味での言語活動の充実が大事であると考えております。具体的には個人学習であったり、グループ学習であったりというようなことで、いろいろさまざまな工夫をしています。

細かい部分は、何とも言いにくい部分もありますけれども、それぞれ各教科によって、単元ごとに重視する内容が異なっているわけでございます。その単元に応じて工夫して、それぞれの授業の1単位50分の中で、教科担当者が多く取り入れたりというような工夫をしながらやっていっているということです。

ただ、言語活動は自分で聞いてしゃべるというだけではございませんので、広い意味では、I T、電子黒板とか今はありますけれども、I T機材を使ったりして、目でとらえ、耳で聞く。それらを総合的に自分の頭の中で思考判断して表現していく。そういう意味の言語活動というふうにとらえております。いよいよ4月から始まるわけですが、それに向けて、各学校でそれぞれそういう工夫をしていると考えております。

不十分かと思いますが、以上でございます。

○指導課長 今、会長のほうから説明していただきましたけれども、教育委員会事務局としてちょっと補足をさせていただきます。

今あったように思考力、判断力、表現力の育成をするためにということで言語活動の充実が重視されておりますけれども、特に学習活動としては、記録する、要約する、説明する、論述するというような場面を入れることが挙げられると思います。なお、町田市教育委員会といたしましては、昨年度、中学校の新しい学習指導要領に基づいて、新教育課程編成資料を作成しております。この中の指導事例として、言語活動の充実に関しても事例を作成しているところです。

以上です。

○委員長 今、会長と指導課長から言語活動についてありましたけれども、よろしいですか。

○岡田委員 あとは現場で見させていただいて。

○教育長 今、話題になっている言語活動なんですけれども、これは一般的な話として伺いたいので、指導課長のほうにお答えいただければいいのかなと思うのですけれども、先ほど統括指導主事のほうからも説明があった中で、東京都の教科書調査研究資料を私も見せていただいて、言語活動について取り扱っている量を各教科書ごとに比較してあって、かなり明確に出ていたのですけれども、この言語活動について、教科書に表現されている

量いかにかわらず、例えば授業の中で工夫することが可能なかどうか。もちろん先生の力量等もあろうかと思えますけれども、その辺のところを一般論としてお聞きします。

○指導課長 今のご質問についてですけれども、まさに実際の指導場面の中で言語活動を充実するように授業改善を行っていくことがとても大事だと理解しております。例えば指導法の工夫としまして、学習指導要領にもありますけれども、問題解決的な学習を進める中で、授業の中で生徒同士の話し合い活動を深めるとか、討論の場を設けるとか、自分の考えを述べて、人に対して説得していくとか、そのような場面をつくるように指導法の改善を図るということで、授業の中で工夫していくことが十分可能だというふうにとらえております。

以上です。

○委員長 指導方法を工夫し、改善していくということと、もう1つは、教師の力量がこのところで問われていくということですね。そういう中で十分可能であるということだと思うのですが。そういう回答です。

○教育長 わかりました。

もう1つよろしいでしょうか。これは会長のほうにお伺いしたほうがいいかもしれないのですが、当然町田市教育委員会には教育目標というのがあるわけですが、これがどのように考慮されているのかということについて、若干お話をいただければと思います。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 町田市には教育目標が幾つかございますけれども、特に人権教育の尊重の視点、それから生涯にわたって学び続けるという学習意欲を引き出して高めるということ、それから子どもたちの健やかな精神、豊かな心をはぐくむというようなことを考慮して検討してきたということでございます。町田市にございます町田市教育プラン等も当然念頭に置いての話でございます。

○教育長 ある意味、念のためお伺いしたという部分もございますので。わかりました。

○高橋委員 教科書を採択する当たり、私は現場の先生方の意見は貴重な意見として参考にすべきものだと思っています。今回も現場で教える先生方の意見として、学校へ調査を依頼し、調査報告が上がってきていると思いますが、この協議会報告書にはどのように反映されていますか。

○委員長 先ほど報告の中で、各学校にも1週間ずつ全部の種類の教科書を回覧したということで、学校からの調査報告も上がっていると思うけれども、それらのものが、この報告の中にどのように反映されているかという質問です。

○比良田中学校教科用図書協議会会長　ご指摘の件ですけれども、調査研究委員会というのは、委員４～５人で各教科ごとに分かれてやっているわけですが、その各教科担当者の意見が記述されています。担当者によって教科書の評価は分かれていますけれども、協議会を行いまして、その報告書を作成する中で、学校現場の意見につきましては、調査委員会報告にない長所や課題などの指摘があった場合は、それらを協議会で検討して報告書の中に盛り込んで、先ほど申し上げました総合的な報告をさせていただいたということでございます。当然そこを考慮してということです。

○委員長　調査委員会報告にない長所あるいは課題、そういう指摘があった場合に、それぞれについては協議会で検討したということで、可能な限り反映したというお答えです。

○高橋委員　今回の新学習指導要領では表現力の育成が強調され、どの教科でも採択の観点となっていると思いますが、表現力の土台となる国語の教科書では、どの教科書でも表現力の育成に対する配慮というものはありますか。

○武内中学校教科用図書協議会副会長　国語科の内容については、話すこと、聞くこと、書くこと、それから読むことがあるわけですが、国語科の表現力は、話すこと、聞くこと、それから書くことで構成されておりますので、各教科書ともそれぞれしっかりと配慮した構成になっております。

○岡田委員　特に社会科の報告で見られるのですが、発展的な学習に効果的あるいは有効というような評価があるのですけれども、今、授業時数がかなり厳しい状態において、発展的な学習というのはどのような取り扱いをされているのでしょうか。

○武内中学校教科用図書協議会副会長　発展的な学習というのは、学習指導要領に示す基本的な内容を身につけている生徒に対して、学習指導要領に示す内容の理解をより深める学習を行ったり、さらに１歩進んだ内容についての学習を行ったりするなどの学習指導になると思うのです。こういうような学習については、課題解決的な学習展開、あるいは家庭で生徒自身が自ら学習を深めたりする場合という取り扱いになると思います。ただし、この取り扱いについては各学校で対応していくことになるのかなと思っています。

○井関委員　数学の評価の中のことなんですが、７社中半数以上が、教科書が日常生活との関連がありというような記述があるのですけれども、小学校よりもやや抽象的な概念の学習が始まってくるのが中学校なんですが、日常生活と関連させて指導することが、素人からいうと、導入を易しくしているのかなと思いますけれども、この必要性というのはどの程度あるのでしょうか。

○武内中学校教科用図書協議会副会長　やはり中学校の場合には、数学は一步進んだ形になると、大変苦手意識が強い子が増えてくる可能性のある教科ではないかなと思っております。そういうような生徒に対しては、教科書にもありますように、パズルの問題とか、あるいは立体図形とか含めて、身近な問題としてとらえられるように指導していくことが大切なことかなと考えております。どの学年においても指導していく上では、これからも日常生活と関連させながら指導の工夫をしていくことが重要と考えております。

○井関委員　ありがとうございました。

もう1つよろしいですか。国語に関してなんですけれども、先ほど岡田委員から、社会科で発展的な学習について質問があったのですが、国語で、基礎的な教材と発展的な教材というのをはっきり分けてないというか、むしろ発展は含んでないからと言ったほうがよいような資料編と、はっきり「発展」と書いた項目のある資料編、そういうふうに分けている教科書があるのですが、授業をやっているときは、基礎と発展というのはどうやって分けて指導しているのでしょうか。ご存じでしたら……。

○武内中学校教科用図書協議会副会長　発展と基礎というのはなかなか難しいと思いますので、何を基礎として何を発展とするかということは、やはり生徒の実態によって違うと思うのです。その辺のところを明確に分けることはなかなか難しいところがあると思うのです。ですので、教科書で基礎と発展が明確に分かれていても、そのように扱って指導するとは限らないと思います。

○岡田委員　先ほど指導主事のほうから説明していただいた教科用図書展示会に寄せられた意見の中に、このごろの教科書は写真も多くてカラフルだというような声があったり、あと、もったいないような気がするというような声も寄せられていたように思います。また、ほかのところから、特に国語の教科書などにおいて若干の懸念を持たれていると思うのですけれども、教科書がワークブックのようになってしまっているのではないかなというようなご意見もありました。

確かに教科書がそれぞれの單元ごとに練習問題とか課題とか、「やってみよう」とか載っているのですけれども、それらの練習問題は全部ご指導されているのでしょうか。副教材なども使用されていると思うのですけれども、そういったものも利用しながら教科書を全部教える時間があるのかな、あるいは教科書というのは全部教えなきゃいけないのかなというような疑問。それから、教科書そのものがそういうワークブック化していくことに対して、何かご意見とかもあるのかなという質問であります。

○委員長 主として市民の声の中の、今おっしゃったもったいないというのは、結局どういことですか。ページ数が多過ぎるとか。

○岡田委員 とても豪華なので、1年1年で大事にとって使っておいてくれればいいと思うのですけれども、何年かたってごみにしてしまうのは大変もったいないなと。

○委員長 豪華にできているということですね。

○指導課長 紙面上のご質問等もありますので、私のほうから回答いたします。

明確な回答ではないのですが、今回の教科用図書の各社の趣意書などを見てみると、紙面構成に生徒の興味、関心を引き出しやすいような工夫をしているという表現がありますので、各社そのような思いで作成しているのではないかと考えております。

それから、教科書の中の練習問題等についてですが、これは教育委員会としては、基本的に指導する中で習熟がありますので、すべて行われているというふうに認識しております。あわせて、教育委員会のほうに寄せられる副教材の使用教材なんかの届けを見てみると、国語、数学など、さらに習熟を図るために繰り返し行うような、いわゆるドリル的なものなども使っているというのが実態かと思えます。

以上です。

○岡田委員 ということは、教科書と一緒に載っている練習問題で定着を図り、ドリルなど副教材については、個人個人の進度に応じてどこまでやるというようなことは違ってくるといことで、教科書にしても、ドリルにしても、両方とも有効に活用されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○指導課長 そのように理解していただいて結構だと思います。

○岡田委員 さらに1つ。教科書を採択する場合に、例えば国語ですと国語の教科書と書写の教科書、あるいは社会科ですと地理の教科書と地図帳といったようなところで、これはもしかしたら同じ会社のもののほうが先生方は扱いやすいのかなと思うこともあるのですね。そういったところについて先生方はどのように思っているのか。現場の先生方の感覚として、同じ会社のほうがいいものもあるのでしょうか。

○委員長 関連性、一貫性という観点から、どうですか。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 必ずしも一致しなくてはいけないとは考えておりませんが、今の趣意書のお話もございましたが、それぞれ社によって特性があるわけですね。ですから、2つ、3つあった場合には、やはり関連性はより強いだろうということは考えられます。

○教育長 先ほどの井関委員の基礎的、発展的という部分について、武内先生がお答えになったことについて若干確認をしたいのですが、教科書で基礎と発展が明確に分かれていても、そのとおりに指導するとは限らないよというお話がございました。率直に申し上げて、町田市内の各中学校のいろいろな状況があると思うのですけれども、やはりその学校の生徒の実態、力等によって、基礎あるいは発展の取り扱いが、それぞれの学校によって異なることが当然あり得るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○武内中学校教科用図書協議会副会長 そうですね。当然それぞれの学校が学力も違うし、その内容についての授業のやり方も違うと思うので、教育長の言うとおりでと思います。

○高橋委員 社会科についてなんですが、社会科の歴史を学ぶときに、資料は学習を理解する上では大きな手だてになると思いますが、今回は教科書の中にもワイド版が出たりして、そこにたくさんの資料が載っていたりしていますが、今の中学校では歴史を学ぶときに、副教材として何か資料集的なものを使っていますか、どうでしょうか。

○委員長 特に社会科の歴史学習の中で、補完する意味での資料集といったようなものを使っているのかどうか。すべての学校で使っているのかどうかも含めて、わかる範囲で結構ですけれども。

○比良田中学校教科用図書協議会会長 すべて細かく調べたわけではございませんけれども、ほとんどの学校は資料集を使っていると思います。そして、それを極めて有効に活用している。

先ほどお話がございましたが、私たちは教科書を使って指導をします。教科書だけで進むわけではございません。さまざまな副教材等、あるいは自作の資料集もございます。教員が夜遅くまで頑張ってつくっている。それをいろいろな視点、角度から、子どもの学習の習得状況に応じて、個に応じた指導を行っている。いわゆる画一的に40人に一斉に同じ内容をすべて教えていくというスタイルは、もう既に古うございます。同じ教室の中で、余り定着しない子、まあまあ定着した子、かなり定着の高い子、分けて、少人数指導とまではいけないですけれども、その1つの中で工夫をして実際に指導しているというのが現場の実態です。

かなり苦しいし、苦勞しています。ですから、大変なものもあるかもしれませんが、いろいろな視聴覚機器を使ったり、プリントを使ったり、そんなことを活用しながら、子どもたちの学習効果を図っているというのが現状でございます。

資料集は、ほとんどの学校が使っていると思います。社会科に限らず、ほかの教科もそ

のようなことです。

以上です。

○委員長 ほとんどの学校で活用しているというお答えでした。

大変膨大な量のご報告をいただいたので、かいつまんでというお言葉もありましたけれども、それでも相当な量の報告がありましたので、各委員はそれを聞くことで、細かい部分の質問やら何かもしたい向きもあるかと思うのですけれども、会長、副会長の専門の教科ということもありますし、それらについて全部が全部答え切れないということがありますが、そこらあたりはどういう取り扱いにしたらいいのでしょうか。

○指導課長 今、委員長からありましたけれども、本日、協議会のほうでご報告をいただきました。この後、8月24日の臨時教育委員会まで、まだ間がありますので、それぞれ委員に個々ご検討を深めていただくことになると思います。その際に、今日の説明以外でも、教科についての細かいご質問等ありましたら、指導課、事務局のほうにお尋ねいただいて、それから協議会の専門の先生にお聞きして、その回答をお答えするという形をとっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 指導課長から今そういうお話でしたけれども、ご理解いただけますか。つまり、今日幾つか質問をしていただきましたけれども、それ以外により細かな、あるいはより具体的な問題で質問があった場合に、これから24日の臨時教育委員会までの間に、約10日ちょっと間がございますので、指導課が仲立ちになっていただくということでいいですね。指導課に寄せていただく。指導課のほうが関係担当者のほうにお答えをいただいて、各委員のほうにそれを伝えるということで、採択の参考にさせていただきたいということです。それでよろしいですか。

幾つかご質問をいただきましたけれども、時間もそれなりに追ってきていますので、では、以上で調査協議会の報告についての質疑を終了したいと思います。

(傍聴席からの声あり)

○委員長 先ほど申し上げましたように、傍聴席からの質問、ご意見等については審議をいたしません。

それでは、以上で中学校教科用図書調査協議会の報告を終了いたします。

この協議会の比良田会長、そして武内、大川両副会長には、5月24日の初会合以来、今日に至るまで、調査協議会の中心になって調査報告書の作成にお力を発揮していただきました。そのことに関して心から感謝を申し上げたいと思います。

本日はお忙しいところをご参列いただきまして、まことにありがとうございました。

休憩をいたします。再開は 1 時 30 分といたします。

午後 0 時 25 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○委員長 再開いたします。

午前中に引き続き議案審議事項を続行いたします。

議案審議事項、議案第 44 号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第 44 号についてご説明申し上げます。町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、2012 年 4 月 1 月に町田市立大戸小学校と町田市立武蔵岡中学校を町田市における小中一貫校として開校することに伴い、小中一貫校の呼称を規定するため改正するものでございます。

その改正の具体的内容につきましては別紙のとおりでございますが、新たに小中一貫校の呼称を「町田市立小中一貫ゆくのき学園」とする規定を加えるものでございます。これは 7 月に行われました教育委員の協議会のときにご議論いただいておりますけれども、検討委員会でご検討いただいた名称の 4 つの候補の中から選択をしたものでございます。ちなみに、「ゆくのき」は、大戸緑地に自生する豆科の植物にちなんだ名前ということでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。町田市立大戸小学校と町田市立武蔵岡中学校の小中一貫校としての呼称でございます。ゆくのき学園と規定する、これを加えるということです。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 これが議案事項として教育委員会に上がるようなところまで来たということで、地元の方は喜んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長 地元の方の反応です。

○学校教育部長 ゆくのき学園という名称は、地元の方を交えた協議会で審議いただいて、一番票数を獲得した名称でございますので、これが地元の方に広まっていくと思うのと、

やはりゆくのきという希少な植物でございますので、それを使ったということで地元からも受け入れられるのではないかと思います。正式には評判はまだ聞いてございません。

○委員長 たしか協議のときに、これを正式に議案として決定した段階で、ゆくのきの意味を周知するように努力しなければいけないだろうという意見があったと思うので、それをぜひ留意していただいて、周知徹底と理解を図っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 今の件に関してですけれども、教育委員会のほうで「まちだの教育」という広報誌も出しておりますので、例えばそんな中で紹介するとか、ちょっと工夫はしていきたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 44 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第45号「2011年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価（2010年度分）について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第45号についてご説明申し上げます。2011年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価（2010年度分）についてでございます。

本件につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、町田市教育委員会が自己点検及び自己評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成するものでございます。内容につきましては、8月5日の教育委員協議会の席でご協議をいただきました。なお、この報告書につきましては、平成23年（2011年）、今度の第3回町田市議会の定例会に提出をするとともに公表を行うものでございます。報告書につきましては、別紙に添付してあるとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。今の説明のとおり、8月5日に各委員に協議をしていただきまして、ご意見あるいは質疑等を受けて、それらがこれらに反映されているかと思います。その結果、改めて本日、議案事項として提案されているものです。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○井関委員 大変立派なのをつくっていただいております。「はじめに」で概略が大体わかって、しかも１つトピックスみたいなものを載せて、これを読んだ人は、あっ、これは何だろうと開くような形になっていますね。

あと、９ページを見ますと、「実施状況の評定」が、Ａ、Ｂ、Ｃは表になって幾つぐらいあるかというのが、しかも昨年度と一緒に載っていますので、大変参考になります。これからは、来年への期待というか希望なんですけれども、各シートに実施状況やＡ、Ｂ、Ｃがあるのですが、その下に例えば括弧をつけて、去年の評価が書いてあれば、そこで一目瞭然というような感じがします。そういう中から、今のこのページ９みたいなものの中から、他の市町村ではないようなこととか、特に成果があれば、今年みたいに、こういうのが載っていたよというのをピックアップして載せてもいいし、あるいは、残念ながらうまくいかなかった例なども１つぐらい入れておけばいいのかなと思いました。

今、落としたけれども、有識者の指摘した事項などでも、いい点などは載せておいてもいいのではないかなという感じがしました。以上です。

○委員長 ご意見でした。いいですか。どうですか。

○学校教育部次長兼教育総務課長 来年度以降参考にさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですね。この前いろいろご意見をいただいたので、それが成案として整ったわけですから。以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第４５号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第４６号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第４６号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第１３条の４の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、２０１１年４月、５月、６月、７月のそれぞれ１日付で任命をするものでございます。任期は２０１２年３月３１日、来年の３月末日までとなっております。別紙にございますように、それぞれの任命の日付、それから学校別に一覧が載っております。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 学校支援地域理事は、これで各校全部任命が終わったのでしょうか。

○学校教育部次長兼教育総務課長 今日の時点で 51 校でございます。あと 9 校残ってございます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 46 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第48号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について」を審議いたします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第48号についてご説明申し上げます。町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

本件につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴いまして、介護補償の限度額を引き下げる、並びに、東北地方太平洋沖地震により行方不明となった者にかかわる規定を整備するため、改正を行うものでございます。なお、この条例につきましては、本年第3回、9月の町田市議会定例会へ上程を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 48 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第49号「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から提

案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第49号についてご説明申し上げます。町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱を行うものでございます。2011年7月22日付の委嘱に際しまして、2011年7月13日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

任期は、そこに「2011年」とありますが、恐れ入ります、「2012年3月31日」ということでご訂正ください。来年の3月31日まででございます。

それと、委嘱の内容でございますけれども、別紙に一覧表がございます。具体的には市内19校の市立中学校の校長先生19名ということになっております。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第49号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第51号「町田市立図書館協議会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○教育長 議案第51号についてご説明申し上げます。町田市立図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、2011年7月31日付で第13期委員の任期満了に伴いまして、町田市立図書館協議会条例第1条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、2011年8月1日付で第14期委員として委嘱を行うものでございます。

別紙の10名の方々でございます。任期につきましては、2011年8月1日から2013年7月31日までということで2年間になっております。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○高橋委員 この町田市立図書館協議会委員の方々は、どのような形で選ばれるのですか。

○委員長 選出の経過ですね。

○図書館副館長 小学校長、中学校長については、それぞれ校長会のほうに推薦を依頼しております。あと、第2号の社会教育関係者につきましては、図書館のほうでいろいろご協力いただいている団体の方に推薦を依頼して委員をお願いいたしました。第3号の学識経験者につきましても、図書館のほうでいろいろご相談等をしている方の中からお願いした次第です。

○委員長 第3号の学識経験者の専門が何か。わかる範囲でいいのですけれども。

○図書館副館長 沢里委員は、現在は違うのですけれども、和光大学の図書館の事務長経験者です。松尾委員は実践女子短期大学で図書館学の教授をなさっていらっしゃるということです。

○岡田委員 今さらという気もするのですが、町田の図書館活動をすすめる会の方が3名いらっしゃるのですが、具体的にどういう活動をやっている会なんでしょうか。

○委員長 2号の1番目の方と4番目の方と5番目の方ですね。同じ会から委員になっているけれども、どういう活動をしている会ですか。

○図書館副館長 町田の図書館活動をすすめる会につきましては、各図書館でいろいろと図書館にかかわる活動をなさっている団体に属している方が、図書館活動をすすめる会という会を結成いたしまして、町田の図書館とともに、図書館員もそちらの会に参加してまして、お互いに協力のもと、町田の図書館をよくするような活動を進めているところです。例えば昨年などは図書館まつりがございましたけれども、そういった中でも一緒に活動をしてきたということになります。

○生涯学習部長 少し補足をいたします。町田の図書館活動をすすめる会というのは、1986年くらいだったと思いますが、結成をされているのですが、単体の会というよりも、市内で活動している地域文庫とか、語り手の会とか、図書館にかかわる個別の会の連合組織のような、横のつながりのような組織として活動している団体でございます。そういうことで、すすめる会として1つの組織なわけですが、構成はそれぞれの地域の文庫等がかかわっておりますので、そういう意味で、同じ2号委員ですが、割合がふえているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 51 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関連した主な活動状況について、まず私のほうからご報告をさせていただきます。

前回の定例会は 7 月 8 日の金曜日でございました。翌 9 日の土曜日に中学校科学教育センターの開講式が教育センターでございました。委員長初め各委員の皆様と出席をしております。

7 月 12 日、火曜日でございますが、府中第六小学校を訪問してまいりました。これは 3 月まで教育委員会の指導課において指導行政に尽力をいただいた瀧島指導主事が副校長として着任をしている学校でございます。

翌 13 日、水曜日でございますが、この日には都市教育長会の定例会が東京自治会館でございましたので、出席をしてまいりました。東京都の予算編成に対する予算要望の各事項の説明、それから都教委からの連絡が主な内容でございます。

翌 14 日には定例の校長会がございました。

翌 15 日、金曜日でございますが、先ほども議案の中に出てまいりました教育委員会の施策等の点検及び評価会議が開かれました。2010 年度の施策にかかるものでございますけれども、助言者として聖徳大学の広島先生、桜美林大学の瀬沼先生、前中 P 連の会長でおられた八並さんにおいでいただき、それぞれご助言をいただいたところです。

同じ日、第 1 回の町田市立学校選択制度等の検討委員会が開催されましたので、出席をいたしました。第 1 回でございましたので、ごあいさつとともに委員に委嘱状をお渡ししたところでございます。

7 月 25 日でございますが、月曜日、桜美林大学で授業力研修会が行われました。これは 25 日、26 日の両日でございましたけれども、多摩市にございます桜美林大学のアカデミーヒルズでこの研修会が開催されましたので、その様子を拝見してまいりました。これには委員長初め各委員も出席をしていただいたところでございます。

翌 26 日、火曜日でございますが、市民ホールで中学校連合音楽会が開かれました。吹奏

楽の音楽会でございます。やはり同じように各委員とともに出席をしてまいりました。

同じ日、夕刻でございますが、教育管理職選考の事務説明会がこの庁舎で行われましたので、激励のごあいさつをしてまいりました。いわゆるB選考、副校長職の選考に臨まれる先生方に対する説明会です。今年は小学校が6名、中学校が4名の受験者でございました。合計10名でございました。

翌27日、水曜日でございますが、7月29日までの3日間かけて高尾の森わくわくビレッジで開催されました教員の初任者研修の初日にごあいさつに行ってまいりました。白井部長とともに行き、内容についても拝見をしてまいりました。

28日の木曜日でございますが、科学教育センターの感謝状贈呈式ということで、都立町田工業高校に伺ってまいりました。町田工業高校には、この科学センターに対するご協力のみならず、出前授業等のさまざまな形でのご協力をいただいているところでございまして、その長年にわたるご尽力に感謝をするという意味を込めて、校長先生に感謝状の贈呈をしてまいったところでございます。今年も光センサーの授業を2日間にわたってお願いをしております。

翌29日でございますが、辞令交付式がございました。これは退職辞令にかかわるものでございます。

同じ日、社会を明るくする運動の町田大会が市民ホールで開催されましたので、出席をしてまいりました。

8月になりまして、3日の水曜日ですが、小学校、中学校、それぞれの校長会のほうから、平成24年度、来年度の予算要望の要望書を、説明とともにお受けいたしました。

翌8月4日の木曜日ですが、都教委の神楽坂庁舎で行われました校長任用審査に行ってまいりました。11人の候補者の方の面接を行ってまいりました。

続く8月5日、金曜日でございますが、先ほどもちょっとお話に出ましたけれども、施策等の点検評価に関して、教育委員会協議会が行われました。

7日の日曜日でございますが、大賀ハスの観蓮会が薬師池公園でございました。また、同じ日に、自由民権の鐘を撞く会も開催されましたので、それぞれ出席をしてまいりました。観蓮会におきましては、荷葉酒あるいは荷葉茶の接待のお手伝いをしたところです。

8月の10日、水曜日には、都市教育長会の定例会が東京自治会館で開かれましたので、これに出席をいたしました。内容につきましては、東京都からの連絡事項その他でございます。

私のほうからの説明は以上です。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 特にございません。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 今の教育長の説明で幾つか伺いたいことがあります。お答えは多分教育長ではなくて、ほかの担当からかと思えますけれども、順々にやらせていただきたいと思います。

まず 27 日から 29 日まで、宿泊による研修が高尾の森わくわくビレッジで行われたと思うのですが、この参加の状況、受講の状況、それからその成果といいたいでしょうか、あるいは課題、正式に点検評価はしてないと思えますけれども、今の段階でわかる範囲で伺いたいと思うのです。

○統括指導主事 参加人数は 104 名でございます。

○委員長 何%ですか。

○統括指導主事 対象者全員で参加しております。内容については、フィールドワークを主にやりまして、最終的には高尾の自然等の紹介というプレゼンをする、そういう中身の研修になっております。

また、初任者同士の横のつながりを高めるための、学校に帰って使えるようなものを含めて、そういった演習、そして私がやった道徳授業の研修会、そのような構成になっております。

一番最初にそういうフィールドワークをして、グループ学習、グループ活動が非常に多かったのですが、横のつながりが非常に高くなって、最終的にはそういう発表の場なども非常に活発に行われたというか、成果は非常にあったかなと。授業力を高めたり、そういうねらいもあったのですが、やはり初任者同士の横のつながりを高めることを一番大きなねらいとして、今回の初任者研修の宿泊を組んでおりますので、その辺の成果はあったかというふうに考えております。

上です。

○学校教育部長 その初任者研修で、29 日も今統括指導主事がお話ししましたプレゼンテーション研修がございまして、私もたまたまそこを聴講しましたので、その感想をちょっと述べさせていただきたいと思えます。

今回 1 グループ、5 名から 6 名で、大体 18 班ございまして、高尾のフィールドワークで、各班が高尾の植物とか高尾の食べ物とか、それぞれのグループでテーマを設定しまして、

フィールドワークで自分自身で調べたということで、29日に発表があったわけですが、すけれども、それぞれ新任教員ではございますが、1学期の授業を展開したということで自信があるのでしょうか、発表自体は堂々としていまして、非常に協力関係もありまして、非常に明るい雰囲気の中での発表でございました。

私は昨年、一昨年もこれを聴講しているわけですが、今年の研修生は非常にまとまりがいいなという感じを受けまして、今後それぞれ学校現場、また2学期から本格的になりますけれども、順調に伸びていっていただきたいと思います。

今、統括指導主事の話もございましたけれども、やはり各班でいろいろと横のつながりが非常にまとまりがよかったものですから、そういうことも大事にしたいということで、最後にはあいさつでちょっと述べさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 それから、桜美林大学が会場の研修会が2日間、今月末には玉川大学が会場で、合計4回あるわけです。これについての正式な総括評価については、全部終わってからありますね。

○統括指導主事 はい。

○委員長 では、今回は特に伺いませんけれども、全体の総括をぜひよろしく願いしたいと思います。

それからもう1つは、これは教育長に伺います。教育管理職の選考事務説明会で激励のごあいさつに行かれたということで、今年度のB選の受験者が小学校6名、中学校4名ということですが、この数は、正直言って、私は少なくなったなという感想があるわけですが、その数の状態についてどのように受けとめられているか。

それから、もし少ないとするならば、今後町田市、あるいは東京都も含めてですけれども、教育管理職の問題として、対応策といったようなものがあるのかどうか、伺えたらと思うのです。

○教育長 ご指摘のように、今年は昨年に比べると減りました。ただ、この数といえども、実は当初、応募を募ったときに、やや少ないということから、さらに掘り起しをお願いしまして、それでこの数になったということだったのです。2名ほどさらに加わったという実態がございます。

率直に申し上げて、今の副校長職の職務の状況を考えると、なかなか手は挙げづらいという部分もあるかと思いますが、一方において、それぞれの学校をマネジメント

するという意味で、子どもの教育に資するという重大なものもございますので、そういったところをぜひ理解していただくような努力はしていかななくてはならないんだろうと思っています。

先ほど私の報告の中で、面接を行ったということで申し上げましたけれども、その中でも、各受験者の副校長先生に、教育管理職の受験者が少なくなっている実態についてどう思うかというような質問をしたのですけれども、自分の今ついている仕事の厳しさといったようなものを正直に述べられる先生がかなりおられました。

その一方で、実際に子どもと対峙するということももちろん大切なことだけれども、1人の人間として、学校経営という視点から子どもの教育に資するという側面もあるんだということを率直に伝えていきたいというようにお答えをする先生もかなりいらっしゃいました。

ですから、まずはそういった努力と同時に、一方において、副校長職の職務を少しでも軽減するための、いわゆる事務サイドからの取り組みというのも当然必要になると思いますので、これについては幾つか考えていることもありますし、指示していることもございますので、具体的な実施に向けた努力もその一方ではしていきたいと思っています。

○委員長 確かに今、教育長おっしゃるように、現在の副校長職の職務の内容が非常に厳しい。あるいはハードであるということから、必ずしも魅力のある立場であるというところえ方がなかなかできにくい状況がある。一方では、学校経営のマネジメントという視点からいえば、副校長の果たす役割はやはり大きいし、学校経営全体という視点での教育職の役割というのはあるわけです。

そういう意味で、有為な先生方ができるだけ多く志望していただくことが望ましいと私も思いますので、そのための施策をぜひまた積極的に進めていただければなと思います。6名と4名というのは非常に厳しい数だなというのが率直な感想でございます。ありがとうございました。

それでは、各委員からの発言をお願いします。

○井関委員 7月は請願がたくさんありましたので、報告していなかったことを1つご紹介します。

6月24日、都立町田高校の学校運営協議会がありました。都立高校と地元の教育委員会とつながりを持とうということで委員になっています。町田第一中学校の校長先生も委員になっておられます。

この日の中心は生徒の出身中学校の分析というのがありまして、町田市内からが3年生は71%なのに対し、2年生と1年生が51%と減少していて、町田市内から減った割合が少し大きくなっている。そのかわりに八王子市と多摩市からの生徒がふえているのだそうです。出身中学ごとに在校生の数を見ると、上位中学校を15校挙げますと、13校は市内の中学校ですので、決して少ないのではないですけども、どうすれば町田の子が町田高校へ来てくれるかという話になりました。

そこで、進学塾からの委員が原因を説明されていましたが、公立中学校の先生方は、進学情報とかデータを余り持っていない。進学に関しては塾の情報に頼りがちになってしまう。そんなわけで、都立高校も、市内の進学塾を集めた説明会などで相当PRしているようです。

中学生に対する部活動体験会、それから学校見学会、その日に配布するパンフレットですが、それももちろん先生方は作成するのですけれども、先生方だと、どうもかたいということで、生徒の目から見た学校のよさがわかるように、生徒がかなりの割合で学校案内の作成に関与しているようです。

町田高校は定時制を持つ学校ですので、その授業開始時間までしか部活動ができないというので、非常に密度の高い部活動をしているのですが、その特徴とか魅力を生かすようなことを生徒が説明する、そういう工夫がされていました。

あと、都立は、国公立や有名私立大学へどのぐらい進学するかということで予算が左右されたりするような制度ができているからでしょうか、先生方は大変びりびりしていて、進学校になると、都立全体の入試問題を使わずに、その高校自身で出題することができるということで、自校作成問題というのが使える進学指導重点校になろうというので、競争が激しいそうです。教育としては余りいいとは思わないのですけれども、厳しいむちとあめ、そういうので進学率も上がっているのです、短期的には仕方がないかなと思っています。

配布された資料の中に、学校の運営コストを図示したものがありました。年間の人件費は総コストの75%。収入として授業料の割合は約8%。逆に総コストを生徒1人あたりに換算しますと100万円。授業1時間当たり約4万円になるということで、生徒に見せると、授業中の居眠りなどはもってのほかということになりますけれども、一高校の紹介はこの辺にしておきます。

もう1つは、7月26日に桜美林大学・多摩アカデミーヒルズで行われました授業力教育課題研修会の講座、これは何回もやったからでしょうか、新学習指導要領に関する講座の

参加者が比較的少ないんですね。それで僕は、逆にその中の1つ、少ないところから、小学校家庭科というのを聞かせてもらいました。

講師は、元小学校長で東京都の家庭科研究会会長をされていました、現在の帝京大教職大学院の准教授、小関禮子先生でした。受講生は小学校が20名、中学校が1名、それと私ということですが、さすがベテランの先生で、女性ばかりの中に高齢の男が1人いるということなので、違和感を持っていたでしょうけれども、何者かというのを問わないで、自然に答えさせるような方法で最後に自己紹介を最後にさせられました。

本来なら授業の前に行ってあいさつできればよかったのですが、滑り込みセーフだったものですから、そういう暇がもう全然なかったのですけれども、その先生は、まず最初に、「小学校の先生は手を挙げてください」と言って、次は「学年は？」と言って、次は「中学校の人？」、次は「今まで手を挙げなかった人？」というのと、僕ともう1人ですが、1人の方は栄養士、最後に残った僕に、ではというので、教育委員で聴講させてもらいましたということになりました。

今まで家庭科というのは、衣食住のハウツー物が中心だったのに対して、今度の新学習指導要領では、家庭生活を大切にするという視点が入ってきています。教科書の請願でも「家族」に対する意見が多くあったけれども、それを家庭科では非常に重要視している。生活と密着した学習を通して、家庭科で育てる学力、つまり生きる力について要点をわかりやすく解説されました。

話の中で、家庭科というのは、保健体育、道徳、社会科公民、理科、言語活動、特別活動など、ほかの科目と非常に深く関連していて、家庭科専科とはとても言えないということもよくわかりました。

途中で時間をとってグループ討論をしました。先ほどの研修会でもそうだったそうなのですが、この講座ばかりでなくて、ほかにもグループ作業をする講座はたくさんあったようですが、3、4人でグループをつくって、家庭科を指導しているとき、どんなことに力を入れていますかという課題で、思いついたことを大きな紙にどんどん書いて、似た者同士をまとめて、タイトルをつけて発表したのですけれども、僕は家庭科には縁がないので、そばで聞いているだけかと思ったら、そうでもなくて、ちゃんとグループの中に入れてられて作業しました。

でも、事実上のまとめ役は、何と新採の女性で、発表も臆することなく大変上手ですし、これからも期待される先生だなというふうに感じました。こういう若い将来性のある先生

を知ることができたので、大変貴重な時間だったと思います。お世話いただいた指導主事初め関係者の皆様の努力に対して心より感謝いたします。

以上です。

○岡田委員 まず23日、文学館での「キャベたまたんていとなぞを追え！ 三田村信行展」のオープニングイベントがありましたので、そちらに行ってみいました。三田村先生のお話、それ以外のお話で、ピアノを伴奏しながら、お話を読んでいただいて、最後はそれがずっと歌につながっていくという、大変すてきな読み聞かせをやっていただいたり、それから抽選会があったり、その後は、イラストレーターの先生に本当に協力をしていただいて、いろいろな楽しい仕掛けのある展示会場になっていまして、その会場の迷路のようになっているところでなぞ解きをしたり、あと、子どもたちはとにかくとても喜んで過ごしていました。

展示会場は「キャベたまたんてい」の事務所であつたり、それから骨占いをしている占い師というのが中に出てくるのですけれども、その骨占いの占い師の家が再現されたりしていて、職員の方も本当に徹夜に近い形で会場設営の準備をされたということです。でも、それだけの効果があつて、子どもたちが本当に楽しんでいる展示でした。

今回夏休みということで、神奈川近代文学館、鎌倉文学館、町田の市民文学館と3館でスタンプラリーのような形で、3館いずれも子ども向けの展示をされているということで、入場者数も期待ができますし、子どもたちにとっても、横浜とか鎌倉もちょうどいい距離ですので、夏休みの過ごし方としてはいいものを提供しているなというふうに感じました。

それから、井関委員のお話にありました同じ授業力研修会なんですけれども、私が参加したのは英語科の研修になりますが、国分寺市立第一中学校で、相沢秀和先生という方の「話せる・聞ける・読める・書ける英語力をつける授業」という講座に参加しました。

最初に先生から少しお話があつたのですが、参加されていたのは中学校から二十何名かの先生方、プラス小学校からいらしている方がお1人だったのですけれども、グループに分かれまして、中学生につけさせたい英語の力について、今申し上げた「話せる・聞ける・読める・書ける」の各領域において、中学校3年生までにここまでを目標にしたいということについて細かくまとめて、お互いに話し合っていきましょうというところで、ずっと話し合っていていただいて、それを最後に発表するということがあったのですが、本当に中学校の英語の先生がどれだけ熱心に英語教育に取り組んでいらっしゃるのか。

それから、お互いに話し合うことによって随分情報交換をされて、今度そういうのをや

ってみるねというような意欲をお持ちであることと、それから、子どもたちに対する期待というものも本当に強く持っていらっしゃるということで、とにかく熱意を目の当たりに見て帰ってきて、中学校の先生方に感謝の思いでいっぱいでした。

以上です。

○委員長 冒頭申し上げたように、大学連携の研修は、玉川大学が終わった段階で、指導課のほうから総括されますので、そこでご意見等があったら、またお願いしたいと思います。

今、文学館の企画展で大変お褒めの言葉があったわけですが、時あたかも夏休みで、小・中学生の動員力もふだんよりあるかと思うのですが、入場者あるいはその反応、評判等、もし今の段階でわかれば、文学館担当課長、よろしくお願いします。

○図書館市民文学館担当課長 観覧者の状況でございますけれども、昨日は休館日でしたので、一昨日の8月10日現在でございますが、16日間開催いたしまして、2,158人の方が観覧されております。1日平均にいたしますと、135人の方が来られているという状況でございます。年齢層は、未就学児から小学校低学年の方が一番多い状況なんですけれども、やはり親御さんと一緒に来られている方も相当見られるという状況です。

展覧会場には、ワークシートでなぞなぞコーナーがありまして、なぞなぞの答えを解いてカウンターのほうに持ってきていただくと、探偵認定証というのをお子様に渡すということで、お子様も楽しんで、何度も調べてこられているというような状況がございます。あと、それ以外にも、キッズパスポートといいまして、文学館に3回以上来られれば記念のシール等をお渡しするというような形もとって、何とか来ていただきまして、文学館で遊んで、準備してある本を読んでいただくというような形がとれればというふうに考えております。今の状況は、そういう状況でございます。

○委員長 1日平均百三十何名という数は、他の企画展と比較してどうなんですか。多いんですか、少ないんですか。

○図書館市民文学館担当課長 文学館では年4回企画展を行っているわけなんですけれども、夏は基本的には子ども中心にということです。去年は、期間中8,000人という目標で、今年も同じ目標を立てているのですけれども、8,000人を目標にしますと、開催期間で割りますと、1日当たり145名来ていただくと目標に達するというので、若干少ないのですけれども、目標自体がちょっと高めに設定してございますので、順調な数字でいっていると考えております。

○委員長 新しい3館のパスポートというかスタンプラリーの利用率はどうなんですか。

○図書館市民文学館担当課長 これはほかの館の開催の日にちがちょっとずれていることもございまして、事実上始まったのが8月2日からということでございます。ですから、今の時点では、3館回ったということで来られている方はまだいらっしゃいませんけれども、鎌倉文学館も神奈川近代文学館も、観光を兼ねて、それぞれの地域を親子で回っていただくということでは、いい企画かなというふうに考えております。

○高橋委員 7月13日、鶴川第二中学校の指導主事訪問に行っていました。私はこの学校には、昨年度は合唱コンクール、今年度は体育祭も見せていただきました。訪問して感じますことは、学校が明るく、元気で活気があるということです。子どもたちはもちろんですが、先生方も保護者も、地域の方々までも、学校が楽しいというような明るさを感じました。

合唱コンクールでは、先生方全員の合唱がありましたが、あちこちから先生方への子どもたちからの声援がわき起こり、体育祭の職員リレーのときも、子どもたちからも保護者からも大きな拍手や声援が聞こえました。今回、指導主事訪問をして、この学校の明るさ、元気さの理由がよくわかりました。

校長室には「保護者の談話室」というもう1つのプレートがかかっている、いつもあけてあり、生徒も保護者も校長室への出入りが可能です。いつでも話を聞くという姿勢は、生徒にも保護者にも心強く、学校が身近に感じられると思います。また、学校への信頼感は、このことだけでも持てるのではないかと思います。

今回訪問した時期が通知表をつける時期だったこともあり、校長先生は各担任に、通信欄を読んだ生徒や保護者が通知表を抱きしめたいくなる、そんな通知表にするようにと指導されていることも知りました。通信欄には、生徒の努力してきたことを認め、意欲がわくように、また今後の目標を的確に書くこと、生徒の心が安定し、前向きになれるように、生徒や保護者の立場に立って書くことを指導されたということです。一生残るかもしれない通信欄のあの小さなスペースの中に、担任の先生が精いっぱい愛情を込めることで、きっと保護者も生徒も抱きしめたいくなる通知表ができたのだろうと思います。

また、研究協議会では、鶴川第二中学校の長所と課題として、3人の先生方に自由に発表させるという場面がありました。どの先生のお話からも、校長先生の学校経営に関し、信頼を持って協力している姿勢が感じられました。また、先生方同士は、キムチ友の会やチーズ友の会などの会を自主的につくるなど、互いに親睦を深め合い、人間関係が良好で

すばらしい仲間だということを感じました。

肌で感じたこの学校の明るさ、元気さは、生徒・保護者と学校との信頼関係を築くためのたゆまぬ努力と、先生方が一致団結して学校を支えている強さにあるのだと思いました。また、学校経営において、校長先生のリーダーシップのあり方も大切であるということを感じました。

7月15日、自由民権資料館での開館25周年記念展である「至誠の民権家 村野常右衛門とその時代」の内覧会に行きまいりました。私は野津田町に引っ越して3年になりますが、村野常右衛門のひ孫に当たる方の病院のお世話になっていることもあり、大変興味深い企画展です。

内覧会では、村野常右衛門の孫に当たられる村野婉子さんや親戚の男性の方1人も来てくださりまして、いろいろなお話を聞くことができました。村野常右衛門は、南多摩郡の青年たちの中で大きな信頼を得る立派な若手民権家のリーダーになったのですが、私はその常右衛門がどういう環境で育ち、どんな人たちに影響を受けた結果、このような立派なリーダーになったのかを知りたいと思いながら、学芸員の松崎さんのお話を聞きました。

村野常右衛門は、わずか10歳で、父の死後、家督を継ぎ、5代目常右衛門を襲名したそうです。13歳で真下晩菰の融貫塾、17歳には小笠原東陽の読書院に入り、多感な時代に2人の師に出会い、塾生同士の議論に大きな影響を受けたということです。その後も学習結社、責善会に参加し、そこでも地域の指導層と議論を重ねていったようです。常右衛門自身の資質もあったと思いますが、よき人物よき指導者を育てようという周りの大人の助けや働きかけがあったことが、このような人物を生み出したのだと思いました。

今回、新学習指導要領では、言語活動が重視されていますが、子どもたちが自分の意見を持ち、ほかの人と堂々と議論をし、その中で成長していくことが、常右衛門の成長過程に重ね合わせて、大いに期待したいと思っています。

また、今回、ポスター・作品・作文大募集ということで、小学生から高校生まで、自由民権に関する作文やポスターを募っています。もしできましたら、今回の展示も資料はたくさんあって、内容は大人にはすごくわかりやすい企画展ですが、子どもたち向け、小学生や中学生向けのわかりやすい説明のパネルなども展示されていたら、夏休み期間中にここを訪ね、またポスターや作文を書いてみたいなというふうになるのではないかと思います。ぜひそういうことも考えて、小中学生のためにわかりやすい説明のパネルをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 鶴川第二中学校の訪問について、大変高い評価をされているようです。1つは、学校と地域が一体となって、生徒に確かな学力をつけるために努力をしているということと、もう1つ、教職員集団で管理職と一般の先生方との間の信頼関係が素晴らしいものが構築されていた。多分そうだったと思うのですけれども、傍聴者には関係者もおいでですので、教育委員会定例会でこのようなことが言われたということをぜひ記録にとどめて、学校で報告していただきたいなと思います。

それから、自由民権資料館の企画展も、高橋委員は高い評価をされていますけれども、若干注文もあったようです。それについて何かございましたらどうぞ。

○生涯学習課文化財担当課長 委員のほうからご指摘いただきましたとおり、小中学生、もしくは高校生に向けて、わかりやすいパネルとか展示の工夫をということですが、現在夏休みということもありまして、若干多い来館者、26名の小学校から高校生までの方が来館されております。それで学芸員のほうで随時気を配って、ギャラリートークじゃないですが、解説をするように努めて、個人指導じゃないですが、そういう形で今対応しております。

詳しくはまた後ほどの教育委員会で報告しますが、実は11月3日に25周年記念の資料館まつりというものを現在企画しておりまして、そのときはチラシも配りますが、子ども向けのギャラリートークとか、あと町田の歴史かるた遊びとか、そういうお子様向けや学生向けの企画を幾つかして、普及活動に少し努めたいなと思っております。

以上です。

○高橋委員 子どもたちに向けた説明のパネルなどもぜひ置いてほしいし、ギャラリートークを子どもたち向けにしてくださることは大変ありがたいと思います。素晴らしいリーダーが地元にいたということが子どもたちに認知されると、大変うれしいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 教育委員としても、一市民としてもそういう気持ちですね。

それぞれいろいろな行事やら催し物に参加していただいたの感想をいただきました。ありがとうございました。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

報告事項2、3、4を報告していただきますが、ほかに追加がございますか。――特に

ないですね。それでは、生涯学習課からお願いしたいと思います。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 それでは、報告事項2「まちだ市民大学H A T S 2011年度後期講座について」、ご報告申し上げます。

今ご配布しております募集案内の4ページをご覧ください。昨年度まで実施しておりました『『こころ』と『からだ』の元気学』という名称を改め、『『こころ』と『からだ』の健康学』という名称で、心と体の整え方を考えるという観点から、座学と実技を交えた講座に変更しております。講座内容も、ただ健康だけではなくて、対人関係とか、うつの原因とか、最終的に多いのは創造性とか、こういったさまざまな観点からの講座に変更しております。それ以外の講座については例年どおりでございます。

報告は以上です。

○委員長 市民大学の後期の募集案内についての説明がございました。何か質問ございますか。よろしいですか。――では、よろしくお願いいたします。

続いて、図書館から2つございます。

○図書館副館長 3点目「蔵書点検の結果について」のご報告です。6月20日から28日まで中央図書館、5月30日に文学館で蔵書点検を行いましたので、その結果を報告いたします。

貸し出しをしてない図書館に所蔵している全資料と、システム上、未貸し出しのデータを照会いたしまして、その結果、不明資料等が出た場合に、書架をもう1度当たるなどの調査をした結果、最終的に不明資料としては、中央図書館が534点、文学館が3点ということになりました。

中央図書館については、2009年、2010年と2年間蔵書点検を行っていませんでした。2008年度と比較すると、今年度は不明資料数が上がっていますが、蔵書点検を2年間やってないということを考えますと、ほぼ想定の範囲内なのかなと思っております。

次が4点目「町田市図書館嘱託員設置要綱の一部改正について」のご報告です。

改正理由としては、総務省からの通知に基づき、労働基準法に照らして改正することと、町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、改正を行いました。

改正内容としては、病気休暇に関する規定を改めたり、子どもの看護休暇に関する規定を改めるなど、全部で8項目の規定を追加しております。この要綱は2011年4月1日から

適用いたします。

以上です。

○委員長 図書館から蔵書点検と嘱託員設置要綱の一部改正について報告がございました。

何かございますか。――よろしいですか。

では、図書館、ありがとうございました。

以上で報告事項を終わります。

休憩をいたします。議案第 47 号、50 号に関係される方のみお残りをいただきたいと思います。

午後 2 時 28 分休憩

午後 2 時 30 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 5 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 33 分閉会